

帯広市地域包括支援センター運営協議会 所掌分

【報告事項】

報告事項 1	地域包括支援センター職員体制	P 1
報告事項 2	令和 6 年度 地域包括支援センター実績報告	P 2 ～9
報告事項 3	令和 6 年度 地域包括支援センター事業報告 及び運営費決算	P10～29

【協議事項】

協議事項 1	令和 7 年度 地域包括支援センター事業計画 及び運営費予算	P30～
--------	-----------------------------------	------

地域包括支援センター職員体制

令和7年5月1日現在

地域包括支援センター	必要職種	配置職種	配置人数	内独自配置職
帯広至心寮	社会福祉士	社会福祉士	4	認知症地域支援推進員、コーディネーター
	主任介護支援専門員	主任介護支援専門員	2	コーディネーター
	保健師	保健師	1	
		介護支援専門員	4	認知症専門担当職員、ひとり暮らし高齢者相談員
		計	11	
帯広市 社会福祉協議会	社会福祉士	社会福祉士	6	コーディネーター、認知症地域支援推進員
	主任介護支援専門員	主任介護支援専門員	3	
	保健師	保健師	2	
		介護支援専門員	2	認知症専門担当職員、ひとり暮らし高齢者相談員
		計	13	
愛仁園	社会福祉士	社会福祉士	3	認知症地域支援推進員
	主任介護支援専門員	主任介護支援専門員	4	コーディネーター2
	保健師	保健師	2	
		介護支援専門員	4	認知症専門担当職員、ひとり暮らし高齢者相談員
		計	13	
帯広けいせい苑	社会福祉士	社会福祉士	1	
	主任介護支援専門員	主任介護支援専門員	3	認知症専門担当職員、コーディネーター
	保健師	保健師	2	
		介護支援専門員	3	認知症専門担当職員、ひとり暮らし高齢者相談員
		計	9	
合計	社会福祉士	社会福祉士	14	
	主任介護支援専門員	主任介護支援専門員	12	
	保健師	保健師	7	
		介護支援専門員	13	
		計	46	

必要職種

- 保健師、その他これに準ずる者（地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師であって、高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する者）1名
- 社会福祉士、その他これに準ずる者（福祉事務所の現業員等の業務経験が5年以上又は介護支援専門員の業務経験が3年以上あり、かつ高齢者の保健福祉に関する相談援助業務に3年以上従事した経験を有するもの）1名
- 主任介護支援専門員（主任介護支援専門員研修を修了した者）、その他これに準ずる者（ケアマネジメントリーダー研修を修了し、介護支援専門員としての実務経験を有し、かつ、介護支援専門員の相談対応や地域の介護支援専門員への支援等に関する知識及び能力を有している者。または、センターが育成計画を策定しており、センターに現に従事する主任介護支援専門員の助言のもと、将来的な主任介護支援専門員研修の受講を目指す介護支援専門員であって、介護支援専門員として従事した機関が通算5年以上である者）1名

帯広市の独自配置

- 平成21年度より認知症専門担当職員、平成25年度よりコーディネーター配置
- 平成27年度より認知症地域支援推進員配置（業務専従）
- 平成29年度より業務量増加に伴い1名増員

令和 6 年度 地域包括支援センター実績報告

1 総合相談支援

(1) 相談対応

【内容別相談件数】

※重複あり

	R2	R3	R4	R5	R6
介護保険制度全般	5,154	5,891	5,614	5,340	5,670
介護予防に関する相談	667	691	801	957	1,206
高齢者福祉サービス	924	790	836	693	652
医療・健康相談	1,598	1,792	1,602	851	1,654
地域資源に関する相談	388	387	288	308	315
入居施設、入所施設等住まいの相談	698	778	657	593	642
認知症に関する相談	1,465	1,545	1,293	1,094	1,113
虐待・権利擁護の相談	474	358	502	424	438
その他	532	662	660	574	653
合計	11,900	12,894	12,253	10,834	12,343

【令和 6 年度 地域包括支援センター別相談件数】

	至心寮	社協	愛仁園	けいせい苑	合計
介護保険制度全般	1,062	1,326	2,240	1042	5,670
介護予防に関する相談	70	60	494	582	1,206
高齢者福祉サービス	81	192	245	134	652
医療・健康相談	126	314	502	712	1,654
地域資源に関する相談	18	35	178	84	315
入居施設、入所施設等住まいの相談	132	159	180	171	642
認知症に関する相談	163	293	280	377	1,113
虐待・権利擁護の相談	112	210	74	42	438
その他	152	130	184	187	653
合計	1,916	2,719	4,377	3,331	12,343

「至心寮」

地域包括支援センター
帯広至心寮

「社協」

地域包括支援センター
帯広市社会福祉協議会

「愛仁園」

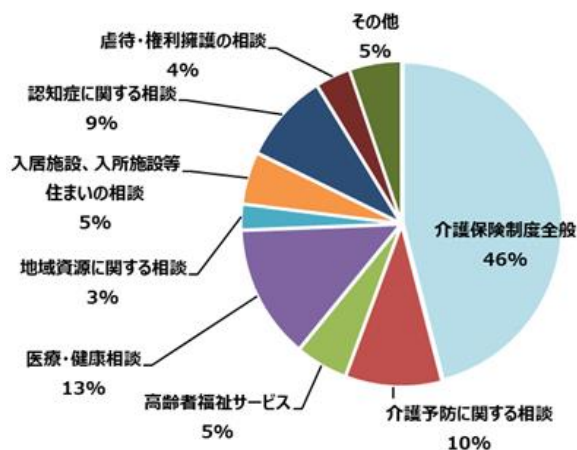
地域包括支援センター
愛仁園

「けいせい苑」

地域包括支援センター
帯広けいせい苑

(以下同様)

【令和 6 年度 相談内容内訳割合】



(2) 地域ネットワークづくり支援

【各事業の実施回数、人数】

	R2		R3		R4		R5		R6	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
①普及啓発事業	65	1,406	66	1,489	99	1,992	179	3,150	133	2,264
②独自の企画	2	45	4	91	12	209	19	341	13	314
③活動支援事業	128	710	141	1,289	117	1,193	146	1,614	168	1,842
合計	195	2,161	211	2,869	228	3,394	344	5,105	314	4,420

各事業の内容

① 普及啓発事業

介護予防や地域づくりに関しての普及啓発を目的に実施した事業。

地域の集会等の講師対応、介護相談会・講座等の開催・参加、地域包括支援センターの周知等。

② 独自の企画

①の目的に限定せず、地域包括支援センターの活動目的を達成するために独自に企画し開催した事業。

研修会、地域住民向けイベント等。

③ 地域活動支援事業

介護予防や地域づくりに関するボランティアの育成、地域活動組織の育成・支援、地域密着型サービス事業所の運営推進会議への出席、地域支え合い推進員が開催する協議体への参加等。

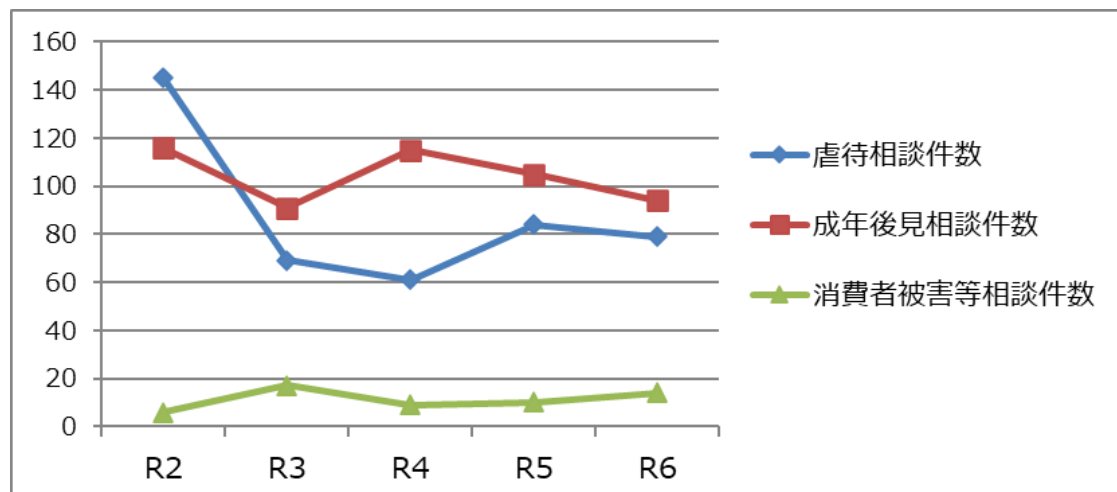
2 権利擁護

【内容別相談件数】

※重複あり

	R2	R3	R4	R5	R6
虐待相談件数	145	69	61	84	79
成年後見相談件数	116	91	115	105	94
消費者被害等相談件数	6	17	9	10	14
合計	267	177	185	199	187

【内容別相談件数推移】



【令和6年度 地域包括支援センター別相談件数】

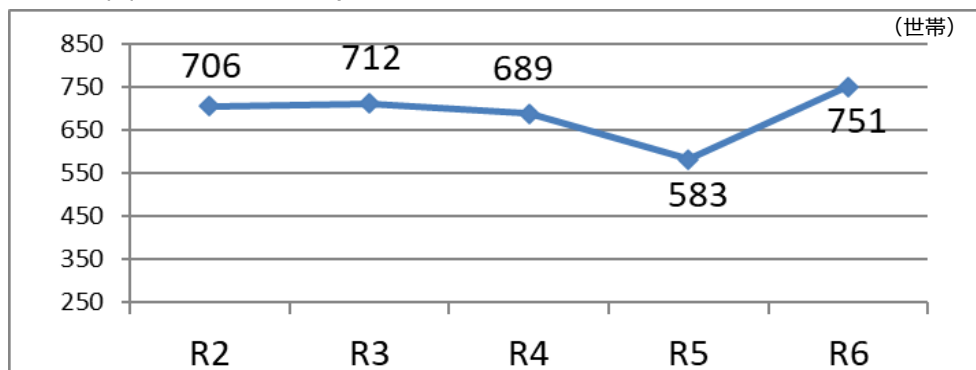
※重複あり

	至心寮	社協	愛仁園	けいせい苑	合計
虐待相談件数	6	54	8	11	79
成年後見相談件数	52	22	8	12	94
消費者被害等相談件数	1	11	1	1	14
合計	59	87	17	24	187

【令和6年度 地域包括支援センター別対応が困難な世帯数】

	至心寮	社協	愛仁園	けいせい苑	合計
対応が困難な世帯数（延）	267	98	288	98	751
（うち年度内新規）	(29)	(14)	(45)	(25)	(113)

【対応が困難な世帯数（延）推移】



【対応が困難な世帯の状況】

(件)

	R2	R3	R4	R5	R6
本人や家族に精神障害・知的障害がある ※1	205	264	221	198	288
収入が少なく生活に支障がある等経済的困難	52	78	79	31	99
高齢者虐待	56	18	36	29	28
在宅の意思が強いが独居等で限界	104	111	104	87	131
必要なサービスを拒否	154	135	146	151	230
問題行動が伴う認知症 ※2	89	127	95	96	95
援助者への依存や批判的な対人関係に偏りがある	74	26	64	36	128
本人の意思決定が困難で、代わる決定人がいない	88	94	126	172	255
不当な多重債務などで権利擁護が必要 ※3	33	16	55	53	54
その他	209	272	247	228	338
合計	1,064	1,141	1,173	1,081	1,646

※重複あり

区分は「地域包括支援センターにおける困難事例への対応に関する調査研究報告書」による

※1 介護する力が不十分、病状があるが治療に結びつかない状況がある など

※2 暴言等で介護者等が疲れ果てる状況 など

※3 認知症等で問題の認識のないまま訪問販売等の契約をする など

【内訳】

近隣トラブル	160件
頻回行方不明	21件
その他	157件

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援

(1) ケアマネジャーへの支援

【令和6年度 地域包括支援センター別支援件数】

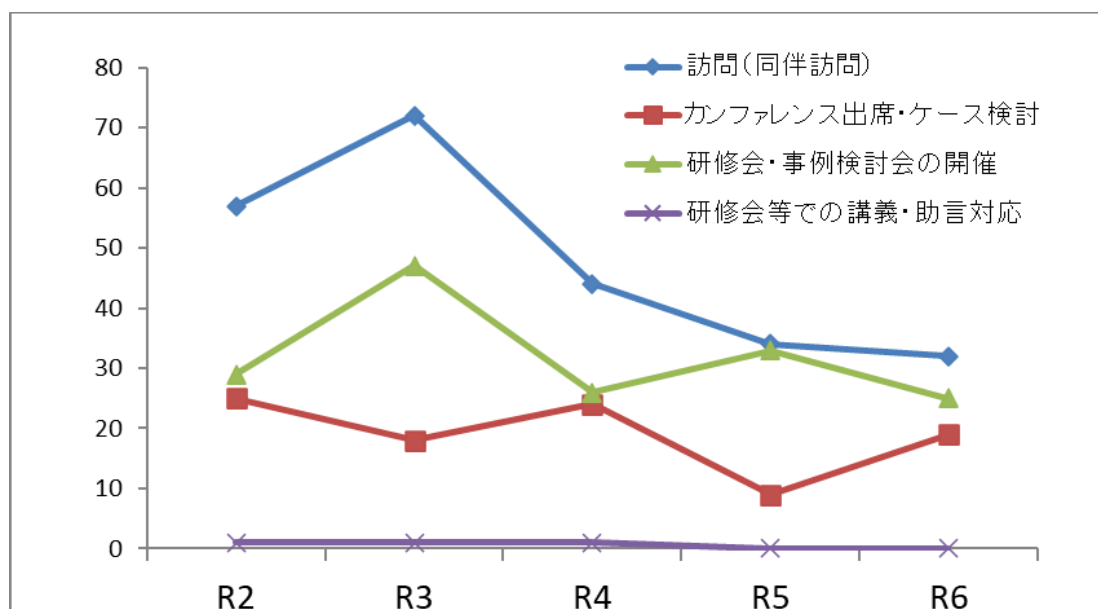
(件)

	至心寮	社協	愛仁園	けいせい苑	合計
訪問（同伴訪問）	11	10	4	7	32
カンファレンス出席・ケース検討	2	13	3	1	19
研修会・事例検討会の開催	3	10	11	1	25
研修会等での講義・助言対応	0	0	0	0	0
合計	16	33	18	9	76

【令和6年度 年度別支援件数】

(件)

	R2	R3	R4	R5	R6
訪問（同伴訪問）	57	72	44	34	32
カンファレンス出席・ケース検討	25	18	24	9	19
研修会・事例検討会の開催	29	47	26	33	25
研修会等での講義・助言対応	1	1	1	0	0
合計	112	138	95	76	76



(2) 地域ケア会議（地域包括支援センター実施分）

【令和6年度 地域ケア会議実施回数】

担当地域包括支援センター	個別ケア会議		ケアマネジメント支援会議	
	回数	人数	回数	人数
帯広至心寮	13	141	2	61
帯広市社会福祉協議会	3	30	6	71
愛仁園	0	0	6	112
帯広けいせい苑	7	88	3	79
合計	23	259	17	323

会議の内容

●個別ケア会議

個別事例の課題解決を行うとともに、地域住民や専門職等のネットワーク構築を図ることを目的とし、検討を通して地域課題の発見につなげていく。

●ケアマネジメント支援会議

多職種による検討を通してケアマネジメント支援を行い、ケアマネジャー等の課題解決力の向上を図ることで、地域全体のケアマネジメントの質を高める。

【日常生活圏域別実施回数】

日常生活圏域	回数	担当地域包括支援センター
東圏域	8	帯広至心寮
鉄南圏域	7	
西圏域	4	帯広市社会福祉協議会
川北圏域	5	
広陽・若葉圏域	3	愛仁園
西帯広・開西圏域	3	
南圏域	7	帯広けいせい苑
川西・大正圏域	3	
合計	40	

【区分別参加人数】

区分		参加人数
インフォーマル	本人・家族	5
	地域住民	4
	民間企業（介護サービス以外）	3
	その他	6
	小計(a)	18
フォーマル	居宅介護支援専門員	135
	介護サービス事業所職員	66
	医療機関	36
	関係団体、職能団体	15
	生活支援コーディネーター	24
	公的機関	5
	帯広市	64
	その他	27
小計 (b)		372
参加者数 (a + b)		390
地域包括支援センター職員 (c)		192
合計 (a + b + c)		582

【事例】

性別

世帯

	件数
男性	19
女性	21
夫婦とも	0
合計	40

	件数
独居	25
高齢者のみ	4
高齢者と障害者	6
その他	5
合計	40

課題区分

区分	内容	件数	事例数に占める割合
地域・生活に関すること	地域からの孤立	7	17.5%
	在宅生活困難	7	17.5%
精神症状に関すること	行方不明リスク	1	2.5%
	精神症状	12	30.0%
在宅医療	在宅医療	2	5.0%
自立	自立支援	15	37.5%
対応が困難な事例	虐待（疑い含む）	2	5.0%
	支援拒否	11	27.5%
	ゴミ屋敷	10	25.0%
	生活困窮	11	27.5%
	地域トラブル	3	7.5%
介護者支援	介護者支援	7	17.5%
その他	その他	18	45.0%

認知症高齢者の事例件数 30 件（事例数に占める割合 75.0%）

4 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

	R2	R3	R4	R5	R6
介護予防ケアマネジメント実施数①	12,580	12,810	13,439	13,458	13,277
（再）介護予防ケアマネジメント委託数①'	2,121	2,148	2,288	2,191	1,938

※地域包括支援センター実績報告より

5 介護予防支援

	R2	R3	R4	R5	R6
予防給付ケアプラン作成②	11,759	12,586	13,062	13,659	13,705
（再）予防給付ケアプラン委託数②'	2,821	2,806	2,781	2,843	2,344

※地域包括支援センター実績報告より

【参考（4・5関係）】ケアプラン作成数

	R2	R3	R4	R5	R6
ケアプラン作成（①＋②）	24,339	25,396	26,501	27,117	26,982
（再）委託数（①'＋②'）	4,942	4,954	5,069	5,034	4,282

6 その他関連事業

(1) 認知症施策の推進

【認知症高齢者等検索模擬訓練開催実績】

	R2		R3		R4		R5		R6	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
帯広至心寮	1	23	0	0	0	0	1	23	1	25
帯広市社会福祉協議会	3	73	0	0	0	0	1	20	2	36
愛仁園	2	49	1	20	0	0	1	12	0	0
帯広けいせい苑	2	35	0	0	0	0	0	0	1	11
合計	8	180	1	20	0	0	3	55	4	72
(参考) 包括以外の実施数	2	21	0	0	0	0	0	0	1	68

【認知症サポーター養成講座開催実績】

	R2		R3		R4		R5		R6	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
帯広至心寮	13	238	13	668	11	636	13	622	12	578
帯広市社会福祉協議会	8	165	10	569	8	462	11	634	8	487
愛仁園	10	262	14	885	12	802	15	947	11	792
帯広けいせい苑	7	153	12	668	17	785	19	798	14	638
合計	38	818	49	2,790	48	2,685	58	3,001	45	2,495
(参考) 包括以外の実施数	19	427	11	344	10	276	11	315	13	357

(2) ひとり暮らし登録者への訪問

	至心寮	社協	愛仁園	けいせい苑	合計
ひとり暮らし登録訪問件数	451	565	543	873	2,432

(件)

(3) 家族介護者支援

	至心寮		社協		愛仁園		けいせい苑		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
家族介護者リフレッシュ事業	2	19	2	26	2	20	2	26	8	91
茶話会等集いの場への支援	3	11	3	16	3	12	12	33	21	72

(4) 地域ケア会議（帯広市実施分）

【令和6年度 地域ケア会議実施回数】

会議名		回数	人数	
ネットワーク会議	在宅医療・介護ネットワーク会議	2	33	※対面開催
	生活支援・介護予防ネットワーク会議	1	18	※対面開催
	認知症ケアネットワーク会議	1	15	※対面開催
	虐待防止ネットワーク会議	1	26	※書面開催
地域ケア推進会議		1	13	※対面開催
合計		6	105	

【参考】 令和6年度 帯広市高齢者人口等

(人)

	R2	R3	R4	R5	R6
全人口	165,001	164,349	163,219	161,387	159,863
65歳以上の人口	49,052	49,403	49,576	49,721	49,721
75歳以上の人口	24,693	25,490	26,174	27,027	27,755
高齢化率	29.7%	30.1%	30.4%	30.8%	31.1%
後期高齢化率	15.0%	15.5%	16.0%	16.7%	17.4%

※R7年3月末時点。

令和 6 年度 地域包括支援センター事業報告書

地域包括支援センター 帯広至心寮

I. 重点業務及び総括

【重点業務】

- 令和 6 年度帯広市地域包括支援センター事業実施方針に基づいて運営していきます。また、地域包括ケアシステムの推進が地域共生社会の実現にもつながることを視野に入れ、総合相談支援業務を基盤としながら各業務を進めていきます。
- 認知症高齢者の増加に伴い、当事者やその家族の相談支援を行いながら、認知症の人を支える地域とのつながりを支援し、家族の介護負担の軽減を図ります。また、地域ケア会議を通じて地域課題の把握に努めます。

【総括】

- 総合相談支援業務を通じて地域包括支援センターの各業務につなげていくことを意識し、センター内の専門職間で連携しながら全体の運営を支えてきました。
- 認知症高齢者の増加に伴い、当事者やその家族の相談支援を行いながら、認知症の人を支える地域とのつながりを支援し、家族の介護負担の軽減を図りました。ただ、地域ケア会議にのせられるケースが少なく、結果、地域課題の把握や整理までには至りませんでした。

II. 各事業に関すること

1 総合相談支援業務
■高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で健康で生き生きと充実した生活を営むことができる社会を目指し、総合相談支援業務を基盤としながら各事業の運営に取り組んできました。また、地域支援ネットワークの構築のため、業務を通じて地域住民や関係団体・関係事業所等との顔の見える関係づくりや相互理解にもつながることを意識し、実践しました。 ■高齢者福祉のワンストップサービス拠点として、高齢者が自立した生活を送ることができるように適切な機関・制度・サービスにつなぐため、新たな社会資源も把握しながら利用調整等を行いました。 ■多様で複雑化している相談に対応するため、内外研修への参加の他、センター内で学習会の機会を持ち、どの職員でも対応できるような支援体制づくりに努めました。
2 権利擁護業務
■権利擁護関係機関の他、医療・福祉関係機関との連携を図り、成年後見制度の利用が必要な高齢者に対して円滑に業務を進めるとともに、必要に応じて本人や家族による申し立てへの支援や後見人等が選任された後の連携体制を整え、高齢者の尊厳ある暮らしを支えていけるように努めました。 ■高齢者虐待防止のため、高齢者虐待防止ネットワーク会議への参加等、事例や取り組みにつ

いて情報共有し、関係機関と連携していきます。高齢者虐待対応では早期発見、早期対応とし「帯広市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき速やかに状況を把握し、行政や関係機関と連携を図り円滑に対応しました。

■悪質な訪問販売・勧誘詐欺による消費者被害の予防では、消費者アドバイスセンターや警察署（生活安全課）との情報共有や連携に努め、安心して暮らせる地域づくりを進めました。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

■圏域内居宅介護支援事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所や委託先居宅介護支援事業所を年に3回以上訪問やメールにて、研修会の案内（ケアマネジメント支援会議の周知含む）や担当ケースの困りごとに対して聞き取り等を行いながら関係維持に努めました。

■介護支援専門員に対する情報提供等、円滑に業務を進めるために、圏域内の居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の他、委託先の居宅介護支援事業所も含め名簿を作成しました。

■介護支援専門員の抱える課題やニーズの他、アンケート結果に基づき、事例検討会や主任介護支援専門員更新要綱に該当する研修会を2回開催しました。

4 地域ケア会議

（1）個別ケア会議

■地域包括支援センターに寄せられた総合相談や介護支援専門員から受けた困難事例において地域ケア会議を開催し、課題解決に向けた意見交換や対応方針を検討する機会としました。その中で複合的な課題（8050問題）を抱えている世帯への支援について、関係機関との情報共有や支援方針を検討する等し、包括的な支援体制が構築できるように努めました。

■個別ケア会議の中でネットワークの構築を図り、支援チームができたケースについて、事例報告会を開催すると共にその中から見えてきた課題に対し、学習会の機会を持ちました。

（2）ケアマネジメント支援会議

■ケアマネジメント支援会議や事例検討会を開催し、関係機関（保健・医療・介護等の専門職等）との連携体制の構築に努め、自立支援に処する介護支援専門員の実践を支援しました。

5 介護予防ケアマネジメント

（1）介護予防ケアマネジメント

■地域の高齢者が主体的に介護予防に取り組み、社会参加を踏まえた自立支援に資することを目的とした介護予防ケアマネジメントを実施しました。

■地域の各団体や住民に向けて、介護予防および一般介護予防事業を普及啓発しました。

■一人暮らし高齢者等への自助活動への支援として、健康増進に役立てられるよう感染症対策や介護予防等に関する情報提供を行いました。

6 包括的支援事業の充実のための関連事業及び項目

（1）認知症施策の推進

ア 正しい知識の普及啓発・予防対策の推進

■認知症サポーター養成講座は年12回開催し、578名のサポーターを養成しました。また、地域交流サロンなどで認知症に関する講話を実施し、認知症の知識の普及・啓発に努めました。

（追加）圏域内の認知症カフェに毎回参加し、チームオレンジおびひろの活動を行いました。

イ 相談・支援体制の充実

■認知症に関する相談は延べ163件でした。その内容に応じて認知症ガイドブックを活用し、適切な対応に努めました。

■認知症家族の集い茶話会への参加や協力の他、家族介護者への負担軽減として、情報提供や必要な支援やサービスにつなげました。

ウ 地域の見守り体制の構築

■帯広市認知症高齢者等SOSネットワーク事業の協力機関として、行方不明者を未然に防ぎ早期発見できるように事業を検討し、認知症高齢者およびその家族の支援を行いました。

（追加）地域交流サロンにて認知症SOS訓練を行いました。市と協力し認知症等高齢者等SOSネットワーク搜索模擬訓練を実施し講師などを務めました。

エ 医療と介護の連携強化

■地域密着型サービス事業所の運営推進会議に出席し、施設運営や事故報告等に対する適切な助言等を行ってきました。

（2）生活支援体制整備

■地域ケア会議等で把握した生活支援ニーズとして、ゴミの片づけや単独での外出に困っているケースについて、地域支え合い推進員と連携し、ちょっとした支え合いサポーターからの理解と協力を得ながら活動することができました。

■帯広市生活支援・介護予防ネットワーク会議へ参加し、協力体制の継続に努めました。地域支え合い推進員が開催する協議体へ参加する機会はありませんでしたが、第一層生活支援コーディネーターや圏域内の地域支え合い推進員とは定期的に情報交換や情報共有を行いました。

（3）医療と介護の連携

■帯広市における在宅医療・介護ネットワークが充実するようネットワーク会議に参加し、各機関との情報交換や情報共有を行いました。

（4）その他の事業

ア 家族介護者支援事業

■要介護者を介護する家族の相談支援において、高齢者福祉サービスや各種制度の紹介、必要な知識・情報等を提供し、介護者の身体的・精神的・経済負担の軽減への支援を行いました。また、特に急激に認知機能が低下した高齢者を発見した際、家族の状況に応じた相談対応の他、医療機関に受診するための支援等を行いました。

■在宅介護を行っている家族に対しリフレッシュを目的とした企画を、感染予防対策を講じながら実施しました。

■高齢者を支援する家族の課題のひとつであるケアラーを把握した場合には、必要な支援につながるよう関係機関等と連携を図りました。

イ 高齢者の見守り支援等

■ひとり暮らし登録高齢者宅の訪問活動として、年2回訪問し日常生活に関わる相談を受けながら孤独感の解消につなげ、必要に応じて関係機関に連絡・調整を行い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援しました。また、災害時の避難場所や備えについて帯広市の防災ガイドを活用し確認しました。

■寝たきり認知症高齢者について、福祉サービスの情報提供や申請の支援を行い、要望に応じて自宅を訪問し相談対応しました。

■災害時、ひとり暮らし高齢者の登録高齢者及びねたきり認知症の登録高齢者を対象とした安否確認を効率的に行うことを目的として、地図の更新やそれらの情報の収集・整理等に取り組みました。

7 その他（上記1～6に記載していない事項）

- 法人内での動きに合わせて、業務継続計画（BCP）の更新や必要な取り組みを行いました。
- 実習指導者を中心にソーシャルワーク現場実習生や看護学生の受け入れを行いました。

令和 6 年度 地域包括支援センター事業報告書

地域包括支援センター 帯広市社会福祉協議会

I. 重点業務及び総括

【重点業務】

- ・ 総合相談支援を通じ、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、高齢者が抱える課題解決や複合的な地域課題の把握に取り組みます。
- ・ 地域共生社会に向けて、多様化する課題に対し切れ目のない支援ができるよう、さまざまな関係機関や地域住民と連携し、包括的支援体制や支援ネットワーク構築に取り組みます。

【総括】

- ・ 高齢者介護や認知症などの生活課題に加え、高齢者虐待や 8050 問題、家族介護者支援、ダブルケア、身寄りなしなどの複雑、多岐にわたる地域課題を踏まえ、地域交流サロンをはじめアフターコロナで再開した地域活動の場へ積極的に出向き、センターの機能や役割についてあらためて周知するとともに、認知症予防や消費者被害防止などに関する普及啓発活動を地道に行いながら、包括的支援体制の構築にかかる基盤づくりに努めました。
- ・ 高齢者虐待などのセンターのみでの支援が困難な事例では、市と連携するとともに、地域ケア会議を含めたさまざまな会議で支援策の検討を積み重ね、課題解決に取り組みました。
- ・ また、これらの検討を通じて、支援者間で本人や家族の置かれた状況などを確認・共有することにより、関係者間の支援ネットワークの構築・強化に取り組みました。

II. 各事業に関すること

1 総合相談支援業務

(1) 実態把握

市から提供される高齢者情報や総合相談で把握した情報をもとに、圏域で支援が必要な高齢者の実態把握を行い、介護申請や福祉サービスの利用調整など課題解決に向けた支援に取り組みました。

(2) 地域支援ネットワーク構築

民生委員・児童委員協議会の定例会に出向き、センターの活動や役割の周知を通じ、民生委員との顔が見える関係づくりに努めました。地域住民主体の活動の場である地域交流サロンや町内会、老人会などへの訪問活動を通じて関係構築に取り組みました。

(3) 総合相談

高齢者福祉の中核的機関として、高齢者がその人らしい生活を続けるために、適切な制度活用やサービス利用ができるよう総合的な相談支援を行いました。複雑・多岐にわたる相談は、職種の専門性を活かしチームとして対応するとともに、地域課題を意識し、関係機関へのつなぎや市の担当部署と連携し、課題解決に向けた支援を実施しました。

2 権利擁護業務

(1) 成年後見制度の活用

認知症などにより判断能力の低下がみられる高齢者に対して、金銭管理や契約行為などに適切なサポートが受けられるよう、居宅介護支援事業所やサービス事業所、専門医、成年後見支援センターなどと連携し、成年後見制度の適切な活用に向けた支援を行いました。

(2) 高齢者虐待への対応

帯広市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、市や関係機関等と連携し、高齢者虐待への初動対応や支援、虐待の終結に向けた協議を行いました。

(3) 支援が難しい事例への対応

権利擁護を必要としている事例では、家族等との関係が希薄など複合的な課題を抱えていることによる支援の困難性が高いことから、センターの専門職種がチームとして対応をすすめるとともに、市の関係課・医療機関・居宅介護支援事業所やサービス事業所・福祉施設などと日ごろからの連携を活かした効果的な支援に取り組みました。

(4) 消費者被害防止

悪質な訪問販売や振り込め詐欺を未然に防ぐために、警察や消費生活アドバイスセンターに出向き、消費者被害に関する情報収集を行いました。収集した情報は、地域交流サロンや自主サークルでの講話や、圏域内を中心とした居宅介護支援事業所へパンフレットを配布するなどして、広く周知を図り被害防止のための注意喚起に取り組みました。

(5) 予防対策と早期発見

市や他のセンターと連携し、帯広市高齢者虐待防止研修会において、地域住民や事業所・施設等を対象に権利擁護にかかる知識の普及や対応について啓発を行いました。包括的継続的ケアマネジメントの一環で開催したケアマネサロンでは、帯広警察署生活安全課巡査部長を招き、特殊詐欺被害防止をテーマとした講話を通じて注意喚起に取り組みました。

(6) 情報共有と連携

高齢者虐待防止ネットワーク会議に参加し、虐待事例や取り組みに関する情報共有を行いました。高齢者虐待や消費者被害の支援では、市・警察署・消費生活アドバイスセンターと相談するなど、権利回復に向けて連携した支援を行いました。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築

包括的・継続的ケアマネジメントの一環で、介護支援専門員の学習の機会としてケアマネサロンを開催しました。意見交換会（身寄りなし問題）、事例検討会（圏域の居宅介護支援事業所の提供事例）、講話（帯広警察署生活安全課による特殊詐欺被害防止と行方不明者保護）の3回の研修を通して、介護支援専門員とのネットワークづくりにも取り組みました。ケアマネジメント支援会議では、自立支援や医療・介護の連携を意識して圏域内の医療専門職をアドバイザーとして招き、多職種協働によるケアマネジメント支援に努めました。

(2) 介護支援専門員に対する支援

居宅介護支援事業所や小規模多機能居宅介護事業所等からの困難事例の相談に対して、地域ケア会議やケース会議を開催し、市や関係機関など多職種による支援方針を検討し、必要に応じて同行訪問をするなどの支援を行いました。

4 地域ケア会議

(1) ケアマネジメント支援会議（自立支援型地域ケア会議）

多職種による検討を通じ、介護支援専門員の実践力や課題解決向上を図るため、地域ケア会議マニュアルを踏まえ、ケアマネジメント支援会議を行い自立に資するケアマネジメントに向けた取り組みを深めました。

(2) 個別ケア会議（課題解決型地域ケア会議）

地域ケア会議マニュアルに基づき個別ケア会議を開催し、帯広市や事例に関わる関係機関と課題解決に向けた検討を行いながら、支援ネットワークの構築にも取り組みました。

(3) 地域課題の把握

総合相談支援をはじめ、地域ケア会議や地域活動への参加などを通じ、地域課題を意識して把握するよう取り組みました。生活困窮や精神症状、家族介護者に障害等が疑われる事例などに加え、権利擁護や身寄りなしなど複合的な生活課題があることで、適切な支援につなぐににくいケースが増えています。

(4) 地域ケア会議の情報共有

地域ケア推進会議や各種ネットワーク会議を通じて、圏域内で解決しがたい課題や市全体として対応すべき課題の整理・共有に取り組みました。

5 介護予防ケアマネジメント

(1) 介護予防ケアマネジメント

要支援者や事業対象者が心身機能の回復や生きがいを持って自立した生活ができるように、介護予防ケアマネジメントに取り組みました。介護予防・生活支援サービス事業だけではなく、その人らしい生活や自立支援に向けて地域の社会資源の活用なども計画に位置付けるなどの適切な利用調整に取り組みました。

6 包括的支援事業の充実のための関連事業及び項目

(1) 認知症施策の推進に係る事業

ア 正しい知識の普及啓発と予防対策の推進

おびひろ市民学の一環で開催された小中学校での認知症サポーター養成講座を重点的に行い、認知症に対する正しい知識の普及啓発に取り組みました。地域交流サロンでは、認知症ガイドブックを活用した講話を通じて、認知症の予防や理解を深めました。

イ 相談・支援体制の充実

相談内容に応じ、公的制度の利用提案や受診勧奨、認知症初期集中支援事業の活用などの適切な支援につなぐなどの支援を行いました。認知症当事者が活動できる場の情報提供については、コロナ禍以降の休止をきっかけに再開できていないカフェも多くあることから、社会参加や生きがいづくりに直接結び付く支援はできませんでしたが、認知症の人を支える家族に対して、制度や事業活用による支援をはじめ、家族介護者リフレッシュ事業の周知や認知症家族の集い茶話会への協力を行い、介護負担の軽減に取り組みました。

ウ 地域の見守り体制の構築

認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業の効果的な活用に向けて、市が主催する認知症高齢者等搜索模擬訓練に協力し広く市民に周知したほか、圏域の地域交流サロンに依頼し、認知症高齢者への声かけ訓練を開催するとともに、みまもりサポーターの登録や事前登録制

についても積極的に周知しました。事前登録制については、センターで支援している対象者に対し、居宅介護支援事業所と連携して申請につなげるなどの支援を行いました。また、チームオレンジの活動に向け、市と協力して認知症支援に関心や意欲のある地域住民を対象に更なる学習の機会を設け、認知症の人や家族を支援する人材の育成に取り組みました。

エ 医療と介護の連携強化

認知症疾患医療センターをはじめとした医療機関とスムーズに情報共有できるよう、受診時連携シートを活用した情報提供に取り組むほか、事前に電話連絡を行うなど、認知症の本人や家族の状況がスムーズに医療機関に伝わるよう対応しました。認知症における課題解決に向け、各種会議へ参加し支援策の検討を通じて、他機関や他職種との連携関係の更なる強化に取り組みました。

(2) 生活支援体制整備事業

生活支援・介護予防ネットワーク会議等へ参加し、全市レベルの体制整備事業推進に取り組みました。川北圏域の地域支え合い推進員から要請を受けて参加した協議体では、地域住民が相互に助け合う仕組みづくりのために公的制度に関する情報提供を行いました。

(3) 医療と介護の連携に係る事業

在宅医療・介護ネットワーク会議に参加し、課題の検討や連携強化に取り組みました。医療機関からの相談に対し、日頃からのネットワークを活かした退院支援など連携した対応を通じ、地域の高齢者に対して医療と介護の切れ目ない支援を提供するよう努めました。地域交流サロンや地域のサークルにおいて、介護予防や人生会議をテーマに講話を行い、介護予防への動機づけに取り組みました。

(4) その他の事業

ア 家族介護者支援事業

在宅介護を行う家族への支援として、介護相談に対応するほか家族介護用品支給事業の周知などの家族介護者支援に取り組みました。家族介護者リフレッシュ事業や認知症家族の集い茶話会を通じて、介護者同士の交流や情報交換することで介護負担の軽減につながるよう支援し、介護者が抱える複合的な課題には市と連携して必要な支援を行いました。

イ 高齢者の見守り支援

高齢者の見守り支援の一環として実施する帯広市きづきネットワークが機能するように、市と連携して事業の周知に取り組みました。ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、寝たきり認知症高齢者の生活状況の把握を行い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、必要な福祉サービスの利用調整や訪問支援を実施しました。

7 その他（上記1～6に記載していない事項）

(1) 新型コロナウイルス感染症への対策

事業実施にあたっては、ウィズコロナ（感染症との共存）のなか、引き続きの感染予防対策を講じながら、総合相談支援や地域ケア会議などに取り組みました。

(2) 市関係部署との連携

センターだけでの対応が難しい事例では、介護高齢福祉課を中心に、市の関係部署と連携した支援を実施しました。市が策定する第4期帯広市地域福祉計画では、総合相談等で把握した圏域の課題を提供し、地域課題へ対応すべく計画策定への協力を行いました。

令和6年度 地域包括支援センター事業報告書

地域包括支援センター 愛仁園

I. 重点業務及び総括

【重点業務】

■ワンストップサービスの拠点として、常にケアラー支援を意識し、多種多様な解決すべき課題に対し制度を横断した調整を図り関係機関との連携を強化します。

■認知症施策の推進を目指し「チームオレンジおびひろ」の活動支援に注力し、行方不明高齢者の早期発見に向け地域の見守り体制の構築及び地域における支援体制の充実に向け取り組みます。

■災害発生に備え、平常時より要援護者リストの管理を行い、定期的に有事の際どのように業務を継続するか訓練等を通し確認します。

【総括】

■介護者支援の意識を常に持ち、相談対応いたしました。当年度には新生児を担当する健康推進課よりダブルケア事例の相談があり制度を横断した連携を行いました。また、その他にも介護者支援が必要なケースは複数あり、ケースに応じ適宜、他機関と連携しながら対応しました。引き続き、様々な分野の専門職との連携を強化することにより、多様化する課題に対し切れ目のない支援を展開し課題解決へと進んでいくことができていると感じています。

■帯広市と連携し、全市規模での『SOS ネットワーク 検索模擬訓練』開催に協力しました。さらに、「チームオレンジおびひろ」や関係機関と連携しながら認知症の方が行方不明になった際の迅速な対応体制の確認と周知を行いました。また、チームオレンジの育成や見守り活動への参加促進など、地域全体で認知症の人を支える仕組みづくりに取り組みました。引き続き、住民同士が気軽に声をかけ合える関係性を築き、行政や関係機関と協働しながら、認知症になっても安心して暮らせる共生社会の実現を目指すことが重要であると考えています。

■災害時、安否確認が必要な要援護者リストを作成し、6 か月ごとに更新を行いました。また災害時の対応に関する研修や訓練に参加し大規模災害時の動きを学びました。引き続き災害発生に備え平常時から準備をしておくことが重要であると考えています。

II. 各事業に関すること

1 総合相談支援業務

(1) 実態把握

地域住民や様々な機関から支援を必要とする人に関する情報が寄せられ対応しました。適宜、高齢者の実態把握を行い課題解決に向けた支援に取り組みました。

(2) 地域支援ネットワークの構築

老人クラブや自主グループ等から出前講座の依頼を受け、16 団体に対し 32 回の講座を実施し、423 名の参加がありました。

(3) 総合相談

ワンストップサービスの拠点としてセンターの専門職種間で情報共有を密にしチームとして対応した他、適切な関係機関へつなげるなどの支援を行いました。特に複合的課題を含む事例やダブルケア事例の対応については関係機関と連携し、切れ目のない支援体制の構築ができるように対応しました。また、市の担当課と連携し、課題解決にあたりました。

引き続き多様な課題に関する相談が予想されるため、あらゆる機関とのネットワークの強化を行っていきます。またケアラー支援において障害、児童等、他分野との連携体制の構築を行っていきます。

2 権利擁護業務

(1) 成年後見制度の活用

成年後見制度活用についての支援を4名に対し実施し、介護や医療等の各種制度の利用、金銭管理や契約行為についてサポートが受けられるように継続的な支援を展開しました。また、成年後見制度の理解や活用を進めるために、介護支援専門員等を対象とした勉強会をWEBにて開催し、制度を活用している方の事例報告から理解を深めました。

(2) 高齢者虐待への対応

高齢者虐待については「帯広市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき市や関係機関と連携しながら対応しました。また、高齢者虐待防止の観点から介護支援専門員等を対象とした勉強会をWEBにて開催しました。更に、市民向けの「帯広市虐待防止研修会」の企画運営に携わりました。

(3) 支援が難しい事例への対応

いわゆる「ゴミ屋敷」、「認知症に関わる課題」、「高齢者宅にひきこもりの若年者が同居している」、「身寄りがいない」等の支援が難しい事例に対してはセンター専門職全体で対応について検討するとともに、制度を越えたネットワークを活用し対応しました。

(4) 消費者被害の防止

地域の高齢者を狙った、「NTTを語る詐欺」と「郵便局に関する名義貸し詐欺」について未然に発見し、帯広警察署生活安全課と連携し被害防止にあたりました。

(5) 予防対策と早期発見

地域住民を対象とした講座 活きいき元気塾「特殊詐欺に騙されない！」では帯広警察署生活安全課に講師を依頼し23名が参加し好評を得ました。情報共有と連携事例や取り組みについて帯広市と情報共有し、帯広市高齢者虐待防止ネットワーク会議等への参加を通して関係機関と連携しながら権利侵害の予防、早期発見に努めました。特殊詐欺被害が増加しており、引き続き被害防止に取り組んでいくことが重要と思われます。また、高齢者虐待に関する相談も増加しており、迅速かつ継続的に対応していく必要があります。引き続き「帯広市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき帯広市との連携を図り、正しい判断のもと必要な対応を行っていきます。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築

包括的・継続的ケアマネジメントの実践のための環境整備として独自企画の「テーマ別勉強会」(WEB)を年に6回実施し延べ131名のケアマネジャー等が参加しました。

(2) 介護支援専門員に対する支援

介護支援専門員への個別支援として多様化する支援困難ケースの個別相談や同行訪問を複数回実施しています。引き続き、個々の介護支援専門員の資質向上に向けた環境整備を行っていくと共に介護支援専門員が直面する課題を解決できるよう、個別支援に注力していきます。

4 地域ケア会議

帯広市の「地域ケア会議マニュアル」に沿ってケアマネジメント支援会議（WEB）を年に6回実施し延べ112名のケアマネジャー等が参加しました。ケアマネジメント支援会議では、多職種で課題解決や自立支援に向けたアイディアを出し合いケアマネジメント実践のスキルアップや具体的な支援方法を一緒に検討することを目的として実施しました。引き続き、地域ケア会議を積み重ね抽出された地域課題を分析し、地域ケア推進会議へ課題の共有・提言を行えるように集約していきます。

5 介護予防ケアマネジメント

介護予防・重度化防止を主眼に要支援認定者・事業対象者が介護予防・生活支援サービス等を利用する際の介護予防ケアマネジメントを実施しました。自立支援を常に意識し、地域の多様な社会資源を活用できるように支援しています。今後も利用者本人の意思決定支援を尊重しながら介護予防ケアマネジメントを実施していきます。

6 包括的支援事業の充実のための関連事業及び項目

(1) 認知症施策の推進に係る事業

・小中学校生対象の「おびひろ市民学」での授業や地域での正しい知識の普及啓発、相談支援体制の充実・地域の見守り体制の構築・医療と介護の連携強化に取り組みました。また認知症カフェの支援や認知症高齢者等 SOS ネットワーク検索模擬訓練を実施し、チームオレンジおびひろの登録者が事業の運営側として活躍できるように調整するなど活動支援を行いました。

(2) 生活支援体制整備事業

・第一層生活支援コーディネーターや第二層生活支援コーディネーターと連携を図り地域課題の解決に向けた体制整備を行いました。具体的には、生活支援コーディネーターのケアマネジメント支援会議の参加や、協議体と地域の中学校の活動のマッチングに協力しました

(3) 医療と介護の連携に係る事業

帯広市在宅医療・介護ネットワーク会議に参加し対応策の検討や課題解決に向けた取り組みに協力し、医療と介護の連携を進めました。

(4) その他の事業

ア 家族介護者支援事業

「帯広市家族介護者リフレッシュ事業実施要綱」に沿って参加者の情報交換のため交流会を2回実施し参加者間での情報交換や相談対応を行いました。

イ 高齢者の見守り支援

「高齢者の訪問登録活動の手引き」に沿って地域の高齢者の見守り支援を行いました。また、帯広市きづきネットワークと連携し相談や通報に対応しました。

家族介護用品支給事業等の福祉サービスの紹介、各種制度についての情報提供を行いました。

7 その他（上記1～6に記載していない事項）

・名寄市立大学から1名、日本福祉大学から1名、帯広市医師会看護専門学校から3名の実習生を受け入れ、後進の育成を図りました。

令和 6 年度 地域包括支援センター事業報告書

地域包括支援センター帯広けいせい苑

I. 重点業務及び総括

【重点業務】

- 介護予防・認知症予防推進のための活動並びに地域活動の支援
- 家族介護者支援
- 必要な支援に繋がっていない要援護者の実態把握及び支援

【総括】

●地域活動支援事業、普及啓発事業を通じて地域の自主活動団体や町内会、老人会、地域交流サロン等延べ50か所以上を訪問、参加しました。健康づくりと介護予防の普及啓発と住民の方々との交流、情報交換を行いました。認知症予防推進として、認知症予防カフェ「うっかり茶輪」を今年度も継続し定期開催しました。介護予防・認知症予防についての地域住民の関心は高く、各団体に働きかけ講話の依頼を受け実施しました。

地域活動支援については、参加者の高齢化に伴い継続に悩まれる団体もあり、住民主体で介護予防に取り組み、その中で見守り支え合いのネットワーク体制が構築できるよう地域力を高めていくための支援は今後も課題であると考えています。また家族介護者支援として茶話会「茶輪会」を開催しました。同じ立場の人が集まり情報交換する場所をつくり、一人で悩みや不安をかかえることがないように支援しました。来年度は上記の活動に加え、地域の方々が住み慣れた自宅で元気に暮らしていけるよう、介護予防・認知症予防の普及啓発、引き続き家族介護者への支援を中心とした活動に重点的に取り組んでいきます。

●要介護の状態となり地域からも孤立している要援護者とその家族を発見し必要な支援に繋げるための実態把握を、帯広市より要介護認定者のサービス利用の状況を情報提供いただき行いました。圏域内の未利用対象者118名について状況を確認し必要なサービスに繋げる調整をした方が5名。引き続き実態把握が必要な方を今後も支援するとともに、家族や近隣住民の協力があり生活を維持している方についても総合相談窓口としてセンターの存在を周知し、一人の不幸も見逃さないための活動を継続していきます。

II. 各事業に関すること

1 総合相談支援業務

- 地域の要援護者とひとり暮らし高齢者の実態把握を、訪問や町内会、民生委員、サロンなど関係機関との情報交換を通じて行いました。心配な高齢者の早期発見や見守り体制構築のため、地域ケア会議の開催や地域から依頼のあった講話等の機会に、「みまもり・ささえあい」のネットワーク構築に向けて周知活動を行いました。
- 支援の必要な高齢者などに対する初期相談対応、地域活動を通して寄せられた障害をもつ家族など高齢者以外の相談に対して【ワンストップサービスの拠点】として圏域の相談支援事業

所や『気づきネットワーク』などと連携して対応しています。

●総合相談窓口での相談内容は、介護サービスの利用に関する相談、医療・健康相談が変わらず多く、特に介護予防、認知症に関する相談が多く寄せられました。介護サービス以外の高齢者福祉サービスや地域資源を活用した活動で自立した生活を継続できるケースも多く、今後も地域の高齢者の活動の場に出向き社会資源を把握し必要に応じて活用して頂けるよう紹介していきます。

2 権利擁護業務

●高齢者虐待防止について、帯広市と合同で研修会を開催し、虐待の早期発見・防止にむけて取り組んでいます。対応の流れなどについて事例を通じて紹介し、関係機関と情報共有および連携を図っています。

●虐待に関する相談・通報があった際は速やかに実態把握を行い、行政・関係機関と連携しながら対応しています。虐待認定に至らないケースについても継続して状況を把握し担当の介護支援専門員や関係者などと連携して支援しています。

●成年後見支援センターや関係機関と連携して、後見人が必要な方に対し申し立ての支援を行いました。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

●各事業所の介護支援専門員からの相談依頼に対して適宜、同行訪問や地域ケア会議を開催し、担当する介護支援専門員が支援に行き詰らないよう一緒に支援方法の検討や、関係機関に繋げるなどネットワーク構築と問題解決に向けての支援を行いました。

●地域活動団体からの依頼を受けて、介護予防や健康相談・体操などの活動や講話を実施し在宅を支える方々や地域の方との関係づくりに取り組みました。新たな団体からの依頼も増えてきています。

●市主催の保健師合同企画研修へ開催協力しました。

4 地域ケア会議

●ケアマネジメント支援会議

自立支援型ケアマネジメント支援会議を開催して、医療、リハビリの専門職、福祉用具専門相談員にアドバイザーとして参加していただき、多職種連携を意識して自立に向けた支援の考え方を共有しました。担当の介護支援専門員が自立支援の視点を再認識して今後の支援に活かせることを意識して開催しました。

また居宅介護支援事業所のケアマネと自立相談支援センターの相談員との顔の見える関係づくりと交流を図るために事例検討会を開催し、自立相談支援センターの紹介や役割についての説明や、事例検討を通して新たなネットワーク構築を図ることが出来ました。

5 介護予防ケアマネジメント

●事業対象者や要支援認定者が自宅で安心して生活できるよう、身体、生活、社会活動、健康について状況を把握したうえで総合事業・介護保険サービスと社会資源を併せてケアプランに位置付け活用し、利用者が主体的となり自立した在宅生活を継続できるよう支援を行いました。

●利用者の強み（ストレンクス）をアセスメント及び興味関心チェックシートなどのツールを活用して再発見し、生活の中と地域で活躍できる機会をつくれるよう支援しています。地域の

活動団体などの社会資源を紹介し地域にでるための支援を行っています。今後も地域活動に参加することで介護予防に繋がるよう地域活動団体への普及啓発活動も継続していきます。

6 包括的支援事業の充実のための関連事業及び項目

(1) 認知症施策の推進

●認知症になっても本人の意思と尊厳が尊重され、認知症の人とその家族が安心してその人らしく生活できる共生社会の実現に向けて今年度も活動しました。認知症サポーター養成講座や認知症の人を支えるための社会づくりについての講話の開催を通じて認知症の正しい理解の普及を行いました。また、認知症の人の活躍の機会づくりとして認知症カフェの開催支援の実施ならびに支援者となるチームオレンジの方々の活動支援を行いました。

地域の見守り体制づくりとしてSOSネットワークの事前登録の促進と事前登録者を発見した際の通報模擬訓練を実施しました。認知症疾患医療センターと連携し医療の面から認知症の方とその家族に対しての支援を行いました。認知症ケアネットワーク会議などへ出席し関係機関と連携しネットワーク構築を図っています。認知症の人の家族支援として「認知症家族の茶話会」に参加協力し必要に応じて地域資源の紹介や相談の対応を行いました。

認知症の予防に資する活動として令和1年より継続している『認知症予防カフェうっかり茶輪』を定期的に行い医療の専門職の講話と脳トレなどを行っています。認知症予防の大切さについても普及啓発しています。栄養士会、歯科医師会、薬剤師会などへ講師を依頼し多職種へ認知症予防活動について普及し、協力者として次年度以降も協力いただけることとなっています。

(2) 生活支援体制整備

●地域支え合い推進員と協働し、地域住民が行う介護予防の自主的活動の推進に向けて開催支援を行いました。地域交流サロンや自主活動団体の活動支援の際に、介護予防の普及啓発を行っています。

●地域の社会資源と地域に不足している社会資源について、また地域課題について地域支え合い推進員が開催する協議体への参加と情報共有や連携を図りました。

(3) 医療と介護の連携

●十勝歯科医師会在宅支援会議、在宅医療・介護ネットワーク会議へ参加し連携等の在り方について意見交換しました。

●「十勝地方における入退院時連携ルール」を基本として医療機関を中心に、地域の高齢者が入退院を挟んでも在宅生活を継続していけるよう、連携を図りました。

7 その他（上記1～6に記載していない事項）

●家族介護者支援

・家族介護者リフレッシュ事業を2回企画実施しました。配偶者や両親を介護する男性も集いやすい企画を工夫し男性介護者の参加が増加しました。

・センター主催で『家族介護者の茶話会・茶輪会』を定期的に行いました。次年度も開催について広く周知し様々な事情を抱える家族介護者支援を継続していきます。

●高齢者の見守り支援

・ひとり暮らし高齢者については、積極的に利用登録と実態把握を行い定期訪問者についても電話連絡を含め概ね年2回以上の状況確認ができており、関係者や関係機関とも連携を図りな

がら活動に参加できる社会資源の紹介や必要なサービス利用に繋げています。

- ・帯広市が実施する「きづきネットワーク」について、高齢者に限らず、要援護者の見守りの輪が広がるように関係団体、企業、地域住民に周知活動を行いました。

●センター職員のスキルアップ研修

- ・センター職員が企画し、部内で勉強会を実施。様々な制度の理解を深め、地域と要援護者への支援に活かしています。

●人材育成への協力

- ・看護学生の実習を受け入れ、在宅支援への理解を深め、人材育成に協力しました。

令和6年度

地域包括支援センター運営費決算書

地域包括支援センター 帯広至心寮

【収入の部】

「単位:円」

科 目	予算額	決算額	増△減	内 訳
包括的支援事業	49,722,000	49,722,000	0	
地域包括支援センター事業	43,971,000	43,971,000	0	
認知症総合支援事業	5,451,000	5,451,000	0	
地域ケア会議実績加算	300,000	300,000	0	実施回数15回以上
合 計	49,722,000	49,722,000	0	

【支出の部】

科 目	予算額	決算額	増△減	内 訳
本俸	31,085,000	31,925,285	840,285	・専門職 1名×100%(まちなか職員) ・専門職 1名×100%(認知症地域支援推進委員) ・専門職 10名×69%(7月より1名入職)
職員諸手当	2,019,000	1,943,935	△ 75,065	・専門職 1名×100%(まちなか職員) ・専門職 1名×100%(認知症地域支援推進委員) ・専門職 10名×69%(7月より1名入職)
法定福利費	6,718,000	6,812,828	94,828	・専門職 1名×100%(まちなか職員) ・専門職 1名×100%(認知症地域支援推進委員) ・専門職 10名×69%(7月より1名入職)
小 計	39,822,000	40,682,048	860,048	
旅費	421,000	230,049	△ 190,951	・外勤、管内研修時の自家用自動車借上げ
需用費計	2,863,000	1,027,691	△ 1,835,309	
消耗品費	80,000	66,718	△ 13,282	・事務用品等
印刷製本費	330,000	206,244	△ 123,756	・コピー機使用代(サテライト含む) ・コピー用紙、名刺、封筒(サテライト含む)
光熱水費	1,780,000	127,302	△ 1,652,698	・電気使用料 ・水道使用料
燃料費	673,000	611,569	△ 61,431	・車両燃料、修繕費 ・修理費用
修繕料	0	15,858	15,858	
器具備品費	0	0	0	
賃借料	4,866,000	5,282,669	416,669	・サテライト間借・まちなか駐車場代・駐車場代(本体駐車場)・公用車リース料・PC、ソフトリース関係・コピー機リース料
役務費	1,750,000	2,499,543	749,543	・回線使用料(サテライト含む) ・福利厚生費(健康診断、インフルエンザ接種) ・保険料(火災保険他)・保守料(PCシステム保守)
小 計	9,900,000	9,039,952	△ 860,048	
地域ケア会議				15回実施分(経費は上記に含む)
合 計	49,722,000	49,722,000	0	

令和6年度 地域包括支援センター運営費決算書

地域包括支援センター 帯広市社会福祉協議会

【収入の部】

「単位:円」

科 目	予算額	決算額	増△減	内 訳
包括的支援事業	46,875,000	46,725,000	△ 150,000	
地域包括支援センター事業	41,124,000	41,124,000	0	
認知症総合支援事業	5,451,000	5,451,000	0	
地域ケア会議実績加算	300,000	150,000	△ 150,000	加算Ⅰ:6件 加算Ⅱ:3件
合 計	46,875,000	46,725,000	△ 150,000	

【支出の部】

科 目	予算額	決算額	増△減	内 訳
本俸	25,616,000	27,560,567	1,944,567	主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士・認知症専門担当職員・コーディネーター・ひとり暮らし高齢者相談員・認知症地域支援推進員ほか
職員諸手当	4,237,000	4,717,500	480,500	各種手当
法定福利費	10,880,000	8,600,825	△ 2,279,175	社会保険、労働保険ほか
小 計	40,733,000	40,878,892	145,892	
旅費	31,000	108,587	77,587	各種研修会参加費・受講料
需用費計	1,243,000	1,084,255	△ 158,745	
消耗品費	445,000	424,067	△ 20,933	事務用消耗品費(事務用品・コピー用紙・ファイル・トナー・インクカートリッジほか)・被服・事務用カバン
印刷製本費	88,000	39,600	△ 48,400	各種印刷物、コピー代・名刺作成料
光熱水費	190,000	177,238	△ 12,762	電気料・水道料・ガス代
燃料費	510,000	443,350	△ 66,650	業務車両用燃料・サテライト事務所暖房用燃料
修繕料	10,000	0	△ 10,000	
器具備品費	0	0	0	
賃借料	2,599,000	2,633,555	34,555	パソコンリース料・複写機リース料(本部・サテライト)・サテライト賃借料(家賃・共益費・駐車場)
役務費	2,269,000	2,019,711	△ 249,289	電話回線使用料・携帯電話使用料・郵便料金・保守点検料・保険料・自動車保険料・車両管理費・諸会費・手数料・参考図書・その他
小 計	6,142,000	5,846,108	△ 295,892	
地域ケア会議	0			地域ケア会議の経費は上記に含む
合 計	46,875,000	46,725,000	△ 150,000	

令和6年度 地域包括支援センター運営費決算書

地域包括支援センター 愛仁園

【収入の部】

「単位：円」

科 目	予算額	決算額	増△減	内 訳
包括的支援事業	46,687,000	46,507,000	△ 180,000	
地域包括支援センター事業	40,936,000	40,936,000	0	
認知症総合支援事業	5,451,000	5,451,000	0	
地域ケア会議実績加算	300,000	120,000	△ 180,000	20,000円×6回
合 計	46,687,000	46,507,000	△ 180,000	

【支出の部】

科 目	予算額	決算額	増△減	内 訳
本俸	24,097,000	22,756,900	△ 1,340,100	職員12名の基本給
職員諸手当	13,307,000	15,908,277	2,601,277	職員12名の手当・賞与
法定福利費	5,399,000	5,304,620	△ 94,380	職員12名の社会保険料等
小 計	42,803,000	43,969,797	1,166,797	
福利厚生費	110,000	68,183	△ 41,817	職員健康診断料等
研修費	142,000	55,724	△ 86,276	各種研修参加費
消耗品費	204,000	123,278	△ 80,722	事務用品等
印刷製本費	38,000	7,603	△ 30,397	名刺印刷代ほか
光熱水費	857,000	580,368	△ 276,632	電気料、水道料等
燃料費	343,000	155,358	△ 187,642	車両用燃料
通信運搬費	120,000	79,020	△ 40,980	電話料、郵便料
会議費	6,000	0	△ 6,000	会議に要する費用
業務委託費	1,282,000	845,128	△ 436,872	産業廃棄物収集委託、清掃業務委託、警備業務委託
手数料	97,000	89,502	△ 7,498	振込手数料
保険料	89,000	61,635	△ 27,365	自動車保険料
賃借料	550,000	458,971	△ 91,029	車両リース代、パソコンリース代等
保守料	16,000	10,662	△ 5,338	電話設備保守、自動ドア保守
諸会費	20,000	536	△ 19,464	北海道包括・在宅センター協議会会費
雑支出	10,000	1,235	△ 8,765	その他雑支出
小 計	3,884,000	2,537,203	-1,346,797	
地域ケア会議	0			6回実施分（経費は上記に含む）
合 計	46,687,000	46,507,000	△ 180,000	

令和6年度 地域包括支援センター運営費決算書

地域包括支援センター 帯広けいせい苑

【収入の部】

「単位:円」

科 目	予算額	決算額	増△減	内 訳
包括的支援事業	46,687,000	46,577,000	△ 110,000	
地域包括支援センター事業	40,936,000	40,936,000	0	
認知症総合支援事業	5,451,000	5,451,000	0	
地域ケア会議実績加算	300,000	190,000	△ 110,000	
合 計	46,687,000	46,577,000	△ 110,000	

【支出の部】

科 目	予算額	決算額	増△減	内 訳
本俸	21,197,000	21,597,153	400,153	本俸(専門職員8人、事務員1人)×65% +(専従職員1人×100%)
職員諸手当	14,300,000	13,533,476	△ 766,524	各諸手当(65%)
法定福利費	6,000,000	6,628,854	628,854	社会保険・労働保険、他(65%)
小 計	41,497,000	41,759,483	262,483	
旅費	150,000	28,655	△ 121,345	出張旅費、参加費等
需用費計	1,940,000	2,105,529	165,529	
消耗品費	350,000	560,660	210,660	事務消耗品費(コピー用紙、ファイル等)
印刷製本費	250,000	232,681	△ 17,319	各印刷物、コピー代
光熱水費	650,000	598,293	△ 51,707	電気・水道
燃料費	680,000	713,895	33,895	ガソリン、暖房給湯
修繕料	10,000	0	△ 10,000	備品修繕等
器具備品費	50,000	0	△ 50,000	備品
賃借料	1,350,000	1,120,174	△ 229,826	車輛、パソコンリース料等
役務費	1,400,000	1,563,159	163,159	電話・切手等代・保険・保守点検他
小 計	4,890,000	4,817,517	-72,483	
地域ケア会議	300,000			10回実施分(経費は上記に含む)
合 計	46,687,000	46,577,000	△ 110,000	

令和7年度 地域包括支援センター事業計画書

地域包括支援センター 帯広至心寮

I. 運営方針

- 帯広市の実施方針にもあるように、地域包括ケアの取り組みを深化させるため、地域包括支援センターが求められる役割・機能の向上を図り、各業務の充実に向けて取り組みます。
- 帯広至心寮の経営規範（理念）に基づき、専門職（プロ）として自ら考え行動できるよう資質向上に努め、利用者主体となる支援をチームとして実践していきます。

II. 重点業務

- 令和7年度帯広市地域包括支援センター事業実施方針に基づいて運営していきます。また、地域包括ケアシステムの推進が地域共生社会の実現にもつながることを視野に入れ、総合相談支援業務を基盤としながら各業務を進めていきます。
- 孤立を背景にした高齢者やその家族が抱える問題について、地域ケア会議を活用しながらその課題解決等に向けて取り組みます。また、第1層生活支援コーディネーター及び地域支え合い推進員と協働していきます。
- 家族介護者支援を通じて、ピア同志の交流やつながりを支援し、家族の介護負担の軽減を図ります。

III. 事業計画

1 総合相談支援業務

- 高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で健康で生き生きと充実した生活を営むことができる社会を目指し、総合相談支援業務を基盤としながら各事業の充実を図ります。また、地域支援ネットワークの構築のため、業務を通じて地域住民や関係団体・関係事業所等との顔の見える関係づくりや相互理解に努めていきます。
- 高齢者福祉のワンストップサービス拠点として、高齢者が自立した生活を送ることができるように適切な機関・制度・サービスにつなぐための利用調整等を行います。また、職員の専門性を活かし、チームアプローチをもって、高齢者が抱える課題への解決に向けて取り組みます。
- 各研修会や学習会に参加し、自己研鑽を続け、専門職（プロ）としての資質向上に努めます。また、ケアラー支援について正しく理解し、実践するために職員全体で学ぶ機会を持ち、関連業務につなげていきます。

2 権利擁護業務

- 権利擁護関係機関の他、医療・福祉関係機関との連携を図り、成年後見制度の利用が必要な高齢者に対して円滑に業務を進めるとともに、必要に応じて本人や家族による申し立てへの支援や後見人等が選任された後の支援体制を整え、高齢者の尊厳ある暮らしを支えています。

■成年後見に関する相談の増加に伴い、事例を通じて地域課題の整理を行うと共に関係機関や地域住民との意見交換会を実施します。

■高齢者虐待防止のため、高齢者虐待防止ネットワーク会議への参加等、事例や取り組みについて情報共有し、関係機関と連携していきます。高齢者虐待対応では早期発見、早期対応とし「帯広市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき速やかに状況を把握し、行政や関係機関と連携を図り円滑に対応していきます。

■悪質な訪問販売・勧誘詐欺による消費者被害の予防では、消費者アドバイスセンターや警察署（生活安全課）との情報共有や連携に努め、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

■居宅介護支援事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所、委託先居宅介護支援事業所へ周知活動としてチラシや年間計画を配布する等、顔や人なりが見える相談しやすい関係づくりを継続していきます。

■介護支援専門員に対する情報提供等、円滑に業務を進めるために圏域内の居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の名簿を更新します。その際、委託先の居宅介護支援事業所とのつながりも視野に入れながら作成します。

■介護支援専門員の抱える課題やニーズに基づき事例検討会等を開催し、地域において包括的・継続的ケアマネジメントが行われる体制づくりをめざします。また、主任介護支援専門員更新要綱に該当する研修を開催していきます。

4 地域ケア会議

（１）個別ケア会議

■共生社会実現に向けた包括的な支援体制の構築をめざすために、個別ケア会議の開催を重ね、地域課題の把握に努めます。また、地域包括ケアシステムの推進に向けて、認知症や家族介護者支援、地域の支え合い等を意識した企画・運営をめざします。

（２）ケアマネジメント支援会議

■ケアマネジメント支援会議の開催を通して、関係機関（保健・医療・介護等の専門職等）との連携体制の構築に努め、自立支援に処する介護支援専門員の実践を支援します。

5 介護予防ケアマネジメント

（１）介護予防ケアマネジメント

■地域の高齢者が主体的に介護予防に取り組み、社会参加を踏まえた自立支援に資することを目的とした介護予防ケアマネジメントを実施します。

■地域住民に向けて介護予防および一般介護予防事業、認知症予防について、独自作成の紙媒体や出前講座等を通じて普及啓発を行います。

■地域への出前講座において、ご近所同士の小さな集まり、サロン、自主活動団体等に対して、依頼に応じて実施していきます。

6 包括的支援事業の充実のための関連事業及び項目

（１）認知症施策の推進

ア 正しい知識の普及啓発・予防対策の推進

■地域や圏域、職域、学校教育等において、認知症高齢者やその家族を支援する認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい理解の普及に努めます。帯広市及び他の認知症

地域支援推進員らと協議し、現役世代等にも認知症サポーター養成講座を受講してもらうような活動を検討・実施します。

■認知症サポーター養成講座以外にも、認知症の理解と地域づくりの啓発のため出前講座を開催し、認知症ガイドブック等を活用していきます。

イ 相談・支援体制の充実

■認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の中で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現をめざします。

■認知症高齢者の日常生活課題解決のため認知症に関する課題の整理とネットワーク構築を進め、認知症ケアネットワーク会議で多職種と情報を共有し課題対応策を検討します。

■認知症が疑われる相談が寄せられた時に、早期対応早期診断を念頭に置き、認知症初期集中支援事業を検討しながら適切に対応します。認知症の行動・心理症状（ＢＰＳＤ）の軽減が重要であり、認知症高齢者及びその家族が日常生活の支障を減少するため、医療・介護サービスに限らず、様々な社会資源を活用します。

■チームオレンジおびひろの活動を進め、圏域内の認知症カフェ開催について周知活動・運営の支援、実施時の相談対応を行います。認知症カフェの活動を地域住民に広く周知します。

■認知症高齢者等の家族の集い茶話会等への協力や、必要に応じて介護負担軽減に向けて適切なサービス利用につなげます。また、認知症高齢者等の家族同士が集まり、情報共有の機会が設けられるか検討します。

ウ 地域の見守り体制の構築

■帯広市認知症高齢者等ＳＯＳネットワーク事業の協力機関として、行方不明を未然に防ぎ、早期発見できるよう、事業利用者に対する認知症高齢者および家族の支援を関係者と連携しつつ、ＳＯＳ声かけ訓練を開催して地域の見守り体制を進めます。ＳＯＳネットワーク事前登録について、制度の説明及び手続きの支援を行います。

エ 医療と介護の連携強化

■地域密着型サービス事業所の運営推進会議に参加し、指導、助言、情報共有を行います。

■ケアマネジメント支援会議にて認知症に関連する学びの機会を設け、専門職の認知症に対する専門性の向上に努めます。

（２）生活支援体制整備

■地域ケア会議等で把握した生活支援ニーズの課題解決の取り組みを進めるため、生活支援体制整備事業や地域支え合い推進員との連携を図ります。

■帯広市生活支援・介護予防ネットワーク構成団体として参画し、協力を継続します。また、地域支え合い推進員が開催する協議会への参加を通じ、新しい地域資源の発掘や創設等、地域づくりへの働きかけに協力します。

（３）医療と介護の連携

■帯広市における在宅医療・介護ネットワークが充実するよう協力を行います。

（４）その他

ア 家族介護者支援事業

■要介護者を介護する家族の相談支援において、高齢者福祉サービスや各種制度の紹介、必要な知識・情報等を提供して介護者の身体的・精神的・経済負担の軽減を図ります。また、独自

の広報誌を作成し、地域包括支援センターの周知に向けて取り組みます。

■在宅介護を行っている家族に対しリフレッシュを目的とした企画を、感染予防対策を講じながら実施します。

■在宅介護やケアを担う家族の支援として、同じ立場のケアラー同士で交流をもてる場づくりを行います。

■高齢者を支援する家族の課題のひとつであるケアラーを把握した場合には、必要な支援につながるよう関係機関等と連携を図ります。

イ 高齢者の見守り支援

■ひとり暮らし高齢者登録者宅を概ね年2回訪問し、心身の状況確認や日常生活に関わる相談を受け、孤独感の軽減を図ります。また、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者福祉サービスや介護保険サービス等について調整・支援を行います。

■町内会で実施している独居高齢者の見守り支援組織や、地域を担当する民生委員との連携を図り、高齢者の見守り体制の強化に協力します。

7 その他（上記1～6に記載していない事項）

■法人内での動きに合わせて、業務継続計画（BCP）の更新や必要な取り組みを行います。

■ソーシャルワーク実習や看護学生の受け入れを行います。

令和 7 年度 地域包括支援センター事業計画書

地域包括支援センター 帯広市社会福祉協議会

I. 運営方針

- 第 4 期帯広市地域福祉計画の基本理念「すべての市民が共に支え合い、安心して、生き生きと暮らせるまち おびひろ」・第 9 期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本理念である「高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で健康でいきいきと充実した生活を営むことができる社会」を踏まえ、地域全体で支え合うことができる地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進します。
- 医療・介護・予防・住まい・生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの推進のためにも、保健・医療・福祉をはじめ、民生委員などの地域住民等とのネットワーク構築や連携強化に努め、包括的連携体制の構築に向け取り組みます。
- 人と人、人と社会のつながり、高齢者一人ひとりがいきがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできるよう介護予防や認知症予防への意識づけに努め、社会参加と自立促進に取り組みます。

II. 重点業務

<重点課題>

- 地域社会を取り巻く環境の変化などにより、高齢者が抱えるニーズも多様化、複雑化していることから、今後も適切な相談対応が求められています。
- 困難性の高い課題や複合的な地域課題への対応では、地域住民やさまざまな関係機関と連携した支援が不可欠となっています。
- 「地域共生社会」の実現に向けて、地域住民や関係機関等との支援ネットワークのさらなる構築・強化が求められています。

<重点業務>

- 総合的な相談支援を実施し、高齢者が抱える課題解決や複合的な地域課題の把握に取り組みます。
- 地域の高齢者の総合相談の拠点として、複雑・多岐にわたる相談に対しては、関係機関とのネットワークを活かし、連携した支援を実践し、課題解決に取り組みます。
- 地域共生社会に向け、多様化する課題に対し切れ目のない支援ができるよう、さまざまな関係機関や地域住民と連携し、包括的支援体制や支援ネットワークの強化に取り組みます。

III. 事業計画

1 総合相談支援業務

(1) 実態把握

市から提供される高齢者情報や総合相談で把握した情報をもとに、圏域で支援が必要な高齢者の実態把握を行い、課題解決に向けた支援に取り組みます。団塊世代が後期高齢者を

迎えることを踏まえ、加齢に伴う心身機能の低下により、フレイルになりやすい高齢者の発見や介護予防の啓発を行います。

(2) 地域支援ネットワーク構築

地域住民主体の活動や集いの場（地域交流サロンや住民主体の自主活動）への訪問を通じて、実施主体者や関係構築に取り組みます。

地域支え合い推進員と連携して住民主体の社会資源の把握に取り組みます。

(3) 総合相談

高齢者福祉の中核的機関として、高齢者がその人らしい生活を続けるために、適切な制度活用やサービス利用ができるよう総合的な相談支援を行います。

複雑・多岐にわたる相談については、センターの職種の専門性を活かしチームとして対応するとともに、地域課題を意識し、関係機関へのつなぎや市の担当部署と連携し、効果的な支援を実施します。

2 権利擁護業務

(1) 成年後見制度の活用

認知症などにより判断能力の低下がみられる高齢者に対して、金銭管理や契約行為などについて適切なサポートが受けられるよう、居宅介護支援事業所やサービス事業所、専門医、成年後見支援センターなどと連携し、成年後見制度の適切な活用に向けた支援を行います。

(2) 高齢者虐待への対応

帯広市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、市や関係機関等と連携し、高齢者虐待への対応や終結に向けた支援を行います。

(3) 支援が難しい事例への対応

権利擁護を必要としている事例をはじめ、複合的な課題を抱えている困難事例などに対しては、センター全体で対応を進めます。

また、居宅介護支援事業所やサービス事業所、市の関係部署・医療機関・警察・弁護士・金融機関などとの日ごろからの連携を活かした効果的な支援に取り組みます。

(4) 消費者被害の防止

悪質な訪問販売や特殊詐欺を未然に防ぐために、警察や消費生活アドバイスセンターから消費者被害についての情報収集を行うとともに、収集した情報を広報誌やホームページ、地域の集いの場や関係機関等に提供するなど被害防止のための注意喚起に取り組みます。

(5) 予防対策と早期発見

地域住民をはじめ、関係機関等に対して、高齢者虐待などの権利侵害の防止及び早期発見のための講座による啓発活動に取り組みます。

また、市や他のセンターと連携をし、権利擁護に関する知識普及や対応についての啓発を行います。

(6) 情報共有と連携

高齢者虐待防止ネットワーク会議等への参加により、事例や取り組みに関する情報共有を行います。

高齢者虐待や消費者被害が発覚した場合、市・警察署・消費生活アドバイスセンターなどと連携し、権利回復に向けた支援を行います。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
(1) 包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築 包括的・継続的ケアマネジメントの一環として、事例検討会・研修会・情報交換を目的とした「ケアマネサロン」を開催し、介護支援専門員のネットワークづくりや学習の機会提供に取り組みます。 (2) 介護支援専門員に対する支援 居宅介護支援事業所から相談された困難事例に対しては、地域ケア会議やケースカンファレンスなどを積極的に開催し、支援方針や具体的な支援策を介護支援専門員と検討するとともに、必要に応じて同行訪問するなど介護支援専門員への支援を行います。
4 地域ケア会議
(1) ケアマネジメント支援会議（自立支援型地域ケア会議） 多職種による検討を通じ、介護支援専門員の実践力や課題解決向上を図るとともに、高齢者の自立支援や医療・介護の連携、多職種協働によるケアマネジメントの実践に向けてケアマネジメント支援会議を行います。 (2) 個別ケア会議（課題解決型地域ケア会議） 地域ケア会議マニュアルに基づき個別ケア会議を開催し、事例に関わる関係者や地域住民とともに課題解決に向けた検討を行うとともに、支援ネットワークの構築に取り組みます。 (3) 地域課題の把握 総合的な相談支援をはじめ、地域ケア会議や地域住民の活動機会への参加を通じ、圏域における地域課題の把握に取り組みます。 (4) 地域ケア会議の情報共有 地域ケア推進会議や各種ネットワーク会議を通じて、圏域内で解決しがたい課題や市全体として対応すべき課題の整理・共有に取り組みます。
5 介護予防ケアマネジメント
(1) 介護予防ケアマネジメント 要支援者や事業対象者が心身機能の回復や生きがいを持って自立した生活ができるように、介護予防ケアマネジメントに取り組みます。 その人らしい生活や自立支援に向け、サービス・活動事業（旧：介護予防・生活支援サービス事業）だけでなく、地域の多様な社会資源を活用できるよう利用調整を行います。
6 包括的支援事業の充実のための関連事業及び項目
(1) 認知症施策の推進に係る事業 ア 正しい知識の普及啓発と予防対策の推進 認知症に対する理解を深めるため、地域や企業のほか、おびひろ市民学の一環である小中学校での認知症サポーター養成講座を行い、本人や家族の視点を重視した正しい知識の普及・啓発に取り組みます。 また、地域交流サロンなど地域活動の場を訪問し、認知症ガイドブックを活用した市民向けの講話を通じて、正しい理解や認知症の予防を促進します。 イ 相談・支援体制の充実 総合相談支援を通じ、公的制度や認知症初期集中支援事業等の活用による支援をはじめ、

認知症当事者が活動できる場（認知症カフェ等）の情報提供を行うなど認知症の人の社会参加や生きがいづくりにつながるよう支援します。

認知症の人を支える家族に対しては、家族介護者リフレッシュ事業や認知症家族の集い茶話会などの情報提供を行うなど介護者支援や介護負担の軽減に取り組みます。

ウ 地域の見守り体制の構築

認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業の充実に向けて、事前登録制の周知や運用に積極的に取り組むほか、認知症高齢者等搜索模擬訓練の企画実施、みまもりサポーターの登録促進など、早期に発見できる地域の見守り体制の構築を目指します。

また、チームオレンジの活動に向け、認知症サポーター養成講座や認知症支援に関心や意欲のある人に対し、更なる学習の機会を設け、認知症の人や家族を支援する人材を育成します。

エ 医療と介護の連携強化

認知症疾患医療センターをはじめとした医療機関とスムーズに情報共有できるよう受診時連携シート等を積極的に活用するとともに、認知症における課題解決に向け、会議等への参加を通じ、他機関や他職種との連携関係のさらなる強化に取り組みます。

（２）医療と介護の連携に係る事業

在宅医療・介護ネットワーク会議等に参加し、課題の検討や連携強化に取り組みます。

また、医療と介護の連携に関する相談支援などの事例を積み上げながら、現状と課題を明確化するよう市と連携した取り組みを進めます。

（３）生活支援体制整備事業

生活支援・介護予防ネットワーク会議等へ参加し、体制整備事業推進に取り組むとともに、第２層協議体への参加を通じ、地域支え合い推進員と連携して圏域の社会資源の把握や地域の課題に合わせた新たな社会資源創出に向けた検討に取り組みます。

（４）その他の事業

ア 家族介護者支援事業

在宅介護を行っている家族に対し、家族介護用品支給事業などの情報提供を通じ、家族介護者の相談支援に取り組みます。家族介護者リフレッシュ事業や認知症家族の集い茶話会を通じ、介護者同士の情報交換や介護負担軽減につながるよう取り組みます。

また、8050 問題やダブルケア、ヤングケアラーなどの複合的な課題を抱えている世帯に対しては、市の関連部署と連携し、関係機関へのつなげていくなどの必要な支援を行います。

イ 高齢者の見守り支援

高齢者の見守り支援の一環として実施する帯広市きづきネットワークが機能するように、市と連携して事業の周知に取り組みます。

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の生活状況の把握を行い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、必要なサービスの利用調整や訪問支援を実施します。

7 その他（上記１～６に記載していない事項）

（１）市関係部署との連携

センターだけの対応が難しい事例については、介護高齢福祉課をはじめ、市の関係部署とのネットワークを活かした連携した支援に取り組みます。

令和7年度 地域包括支援センター事業計画書

地域包括支援センター 愛仁園

I. 運営方針

高齢者一人ひとりが、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいが包括的に確保される地域包括ケアシステムの一層の推進や地域づくり等に取り組み、地域共生社会の実現を図っていきます。また、認知症施策の充実を進めると共に、高齢者自ら介護予防の意識を持ち、地域のつながりの中で主体的な活動に参加し社会参加の機会を選択できるように取り組みます。

II. 重点業務

■ワンストップサービスの拠点として、複合的な課題を抱える世帯や、いわゆる身寄りなし問題などの多種多様な解決すべき課題に対し、制度を横断した調整を図り関係機関との連携を強化します。

■常にケアラー支援を意識し、心身の健康リスクを抱える家族介護者の「相談支援ニーズ」に対応します。

■認知症施策の推進を目指し「チームオレンジおびひろ」の活動支援に注力し、行方不明高齢者の早期発見に向け地域の見守り体制の構築及び地域における支援体制の充実に向け取り組みます。

■災害発生に備え、平常時より要援護者リストの管理を行い、定期的に有事の際どのように業務を継続するか訓練等を通し確認します。

III. 事業計画

1 総合相談支援業務

(1) 実態把握

帯広市から提供される高齢者の情報や、日常の活動の中で把握した情報を活用し、適宜高齢者の生活実態の把握を行います。また、地域の課題やニーズを把握します。

(2) 地域支援ネットワークの構築

社会資源の把握を行い、マップやリストを作成するなど管理し、適切に情報提供します。また、民生委員や町内会、老人クラブや地域交流サロン等との連携を図りネットワークを構築します。出前講座の依頼を受け介護予防に関する考え方について普及啓発を進めます。また地域支え合い推進員と連携し地域住民のボランティア活動への参画を支援するなど、社会資源の把握及び活用、さらには構築を支援します。

(3) 総合相談

高齢者福祉におけるワンストップサービスの拠点として、センターの専門職種間で情報共有を密にしチームとして対応し、適切な関係機関へつなげるなど効果的な支援を行い

ます。また、適切な制度及びサービスの情報提供や調整等の支援を行います。

2 権利擁護業務

(1) 成年後見制度の活用

認知症などにより判断能力の低下が見られる場合については、介護や医療の各種制度やサービスの利用、金銭管理や契約行為などについて適切なサポートが受けられるよう、対象者の状況に応じて帯広市成年後見支援センター（みまもーる）、法テラスなどの関係機関と連携を図り支援にあたります。

(2) 高齢者虐待への対応

関係法令や「帯広市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、速やかに状況を把握し、帯広市、及び関係機関と連携を図り適切な対応を行います。また、高齢者虐待防止の観点から介護支援専門員等を対象とした勉強会を計画するなど普及啓発に努めます。

(3) 支援が難しい事例への対応

いわゆる「ゴミ屋敷」、「認知症に関わる課題」、「高齢者宅にひきこもりの若年者が同居している」「ヤングケアラー・ダブルケア」「身寄りがいない」等の支援が難しい事例に対してはセンター専門職全体で対応について検討するとともに、帯広市の関係部署と連携を図り制度の垣根を越えたネットワークを活用し対応します。

(4) 消費者被害の防止

消費者被害に対応するため、広く地域住民に対し講座を企画するなど、普及啓発活動を行います。また、警察や帯広市消費生活アドバイスセンター等との連携を図り被害を未然に防ぐよう努めるとともに、必要時被害回復のための支援を行います。

(5) 予防対策と早期発見

地域住民及び、ケアマネジャー、サービス事業者等に対し、成年後見制度の周知や消費者被害に関する情報提供等、権利擁護についての知識や対応策の普及啓発を行います。

(6) 情報共有と連携

事例や取り組みについて帯広市と情報共有するとともに、帯広市高齢者虐待防止ネットワーク会議等への参加により、地域包括支援センター業務実施における情報について共有し、関係機関と連携しながら権利侵害の予防、早期発見に向けた取り組みを進めます。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築

地域の介護支援専門員が円滑にケアマネジメントを実践できる環境を整備するため独自企画である「テーマ別勉強会」（WEB）を開催します。また、状況に応じ介護支援専門員の抱える課題やニーズに基き「事例検討会」や「地域ケア会議」を開催します。

(2) 介護支援専門員に対する支援

多様化する支援困難ケースの個別相談に対応します。また、状況に応じて同行訪問やカンファレンス・ケース会議へ出席するなど、介護支援専門員が直面する課題を解決できるよう後方支援を行います。

4 地域ケア会議

支援困難事例に関する課題解決方法や、ケアマネジメント実践において、利用者の持っている強みを活かし自立支援に資する具体的な方法を検討することを目的とし、帯広市の「地域ケア会議マニュアル」に沿って個別ケア会議・ケアマネジメント支援会議を実施します。また、地域ケア会議を積み重ね抽出された地域課題を分析し、地域ケア推進会議へ課題の共有・提言を行えるように集約していきます。

5 介護予防ケアマネジメント

要支援認定者、事業対象者が介護予防・生活支援サービス事業等を利用する際に、利用者の自立支援に資するよう意識しながら介護予防支援・ケアマネジメントを実施します。地域の多様な社会資源を活用できるよう支援し自発的に介護予防に取り組んでいけるよう支援します。

6 包括的支援事業の充実のための関連事業及び項目

(1) 認知症施策の推進に係る事業

ア 正しい知識の普及啓発・予防対策の推進

認知症当事者や家族による発信等も含め、普及啓発を行います。特に、地域住民や企業に対しての啓発、小中学校の「おびひろ市民学」での授業（認知症サポーター養成講座等）に取り組むとともに、高齢者に対しては、認知症の予防に資する可能性のある出前講座等の活動を推進します。

イ 相談・支援体制の充実

認知症カフェ等への協力を行い、認知症の人を支えるつながりを支援し家族の介護負担の軽減を図ります。また、認知症の人同士の交流や活動支援等当事者の生きがいきづくり、関係機関や住民組織等に対し認知症施策に係る事業等への積極的な参加、及び協力の促し、認知症初期集中支援推進事業の実施など、地域における支援体制の充実を図ります。

ウ 地域の見守り体制の構築

SOSネットワーク事業の周知や運用に協力し、本人及びその家族に対し、必要な介護サービス等の利用につなげる等の支援を行います。また、認知症高齢者等 SOS ネットワーク検索模擬訓練等の企画実施やみまもりサポーターの登録推進など地域の見守り体制の構築に向け取り組みます。

そのほか、チームオレンジの取り組みとして、チームオレンジコーディネーターを中心に、認知症サポーター養成講座及び、認知症高齢者等 SOS ネットワーク検索模擬訓練等参加者などを通して、認知症の人や家族を支援する人材の発掘を行います。「チームオレンジおびひろ」の登録者へ活動支援を行います。

エ 医療と介護の連携強化

受診時連携シートや認知症ガイドブック（ケアパス）の活用、認知症疾患医療センターをはじめとした医療機関とのネットワークの構築を行います。また、会議等を活用した介護関係者との連携や、事例検討や学習会等を活用し多職種連携の重要性を共有するなど、医療と介護の関係者が相互の役割や機能を理解し連携強化を図る取り組みを行います。

(2) 医療と介護の連携に係る事業

帯広市在宅医療・介護ネットワーク会議に参加するなど在宅医療・介護連携推進事業と連携し、対応策の検討や課題解決に向けた取り組みに協力していきます。また、在宅医療や看取り等についての住民への普及啓発を行い、医療と介護の連携を推進します。

(3) 生活支援体制整備事業

総合相談支援業務における実態把握や地域ケア会議で抽出された課題に対し、協議体につなげるなど、第1層生活支援コーディネーターや地域支え合い推進員と連携を図ります。地域ケア会議への地域支え合い推進員の参加、生活支援・介護予防ネットワーク会議及び協議体への参加を通し、地域における課題や現在ある社会資源等の情報共有を行います。また、ニーズと活動体とのマッチングに協力します。

(4) その他の事業

ア 家族介護者支援事業

要介護者を介護する家族に対する相談支援において、家族介護用品支給事業等の福祉サービスの紹介や、仕事と介護の両立を支援するための各種制度について情報提供するなど、介護者の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ります。

相談支援の中で、ダブルケアやヤングケアラー等の支援を必要とする介護者を把握した場合には、適切な支援につながるよう様々なネットワークを通じ連携を図ります。

また、「家族介護者リフレッシュ事業」や「認知症家族の集い・茶話会」を通じピアサポートの充実や相談対応など、家族介護者支援を行います。

イ 高齢者の見守り支援

ひとり暮らし高齢者相談員を中心に、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援します。さらに、帯広市きづきネットワークの協力団体などからの相談・通報時には、帯広市と連携し対応します。

7 その他（上記1～6に記載していない事項）

社会福祉士養成校、看護学校の実習を受け入れ、後進の育成を図ります。

令和 7 年度 地域包括支援センター事業計画書

地域包括支援センター 帯広けいせい苑

I. 運営方針

帯広市の基本的方針を基に地域包括支援センターの担うべき活動、地域包括ケアシステムの強化・推進のため下記 4 点を重点に取り組みます。

- 地域住民の身近な相談窓口
- 高齢者一人ひとりが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる街づくり協働センター
- 自立と社会参加を促す介護予防マネジメントセンター
- 地域住民・関係者との良縁結びを担うコーディネーター

II. 重点業務

介護・認知症だけでなくダブルケア、ヤングケアラー、障害など高齢者を取り巻く生活課題が多様化しています。『地域共生社会』の実現に向けて障がいや子ども等、分野を超えた連携を深める活動に取り組みます。認知症の人も障がいのある人も共に生きる社会の実現に向けて、【気づき・みまもり・支え合い】ネットワークの構築及び地域の見守り、支え合いの体制づくりに向けて取り組みます。下記の 3 点を重点に活動を進めていきます。

- 介護予防、認知症予防推進のための活動並びに地域活動の支援
- 家族介護者支援
- 住み慣れた地域で安心して暮らせるように多職種連携、ネットワークの強化・推進

III. 事業計画

1 総合相談支援業務

(1)高齢者や要援護者の実態把握及び相談支援

- ・ひとり暮らし高齢者相談担当職員を中心に、生活状況を確認して必要な場合には地区担当者と連携して相談支援を行います。
- ・地域の町内会、老人会、民生委員など各団体と協力して要援護者を発見、対応の為の見守り・気づき体制を構築していきます。
- ・支援の必要な高齢者などに対する初期相談対応、地域活動を通して寄せられる高齢者以外の相談に対し『ワンストップサービスの拠点』として「帯広市きづきネットワーク」の連携を活かした対応を行います。また地域の相談窓口としてサテライトを含め包括の活動の PR を行い、より身近な場所であることを周知していきます。

(2)要援護者の生活実態把握

- ・ひとり暮らし高齢者の生活実態把握
- ・帯広市の高齢者福祉サービスの手続きなどに関する事

・地域の高齢者の活動の場に出向き、社会資源を把握し必要に応じて要援護者へ紹介 (3) 地域支援ネットワークの構築 ・町内会や老人クラブ、地域交流サロン、地域支え合い推進員、その他の関係団体との情報交換や協力関係づくりに努めます。 ・地域密着型サービス事業所が開催する運営推進会議に参加し、地域住民と共に情報共有を図り、協働での見守り体制構築を目指します。 ・地域ケア会議の開催や地域から依頼のある講座などの機会の中で、地域の実情を踏まえネットワーク構築に向けて見守り、支え合いの周知活動を行います。 ・市や道で開催する研修会・会議などに参加して関係機関との情報交換を行い、ネットワーク構築に努めます。 (4) 総合相談支援機能の充実、未把握者の早期発見対応 ・総合相談の受付、必要に応じた支援、幅広く様々な相談に対し適切な支援を行います。 ・相談内容に応じて必要な場合に他事業所・関係機関と協働での支援をします。 ・地域包括支援センターの活動を紹介、総合相談窓口の周知に努めます。 (5) 圏域相談支援事業所との連携 ・同じ地域を担当する相談支援事業所と連携を図り、お互いの専門分野を活かし協力体制を深め複雑化するケースに対応していきます。
--

2 権利擁護業務

●地域住民・民生委員・介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できないなど困難な状況にある高齢者などが地域において尊厳ある生活を維持して安心して暮らしていけるよう、必要な支援を行います。 ・権利擁護に関する内容の講話や研修会などの機会を通じて地域住民に周知・啓発していきます。 ・権利擁護・総合相談の視点から成年後見センター、消費生活アドバイスセンターなどの関係機関と情報交換や連携をして支援を行います。 ・帯広市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、通報や相談に対し速やかに状況把握を行い、市の関係部署と連携して対応していきます。 ・帯広市高齢者虐待防止ネットワーク会議や警察が取り組む被害者支援会議に協力し、関係機関とともに権利侵害の予防、早期発見に努めます。
--

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

●介護支援専門員や多職種と協働し、包括的・継続的ケアマネジメントが行われる体制構築を目指していきます。 ●介護支援専門員の相談支援 ・介護支援専門員から寄せられた相談に対し、情報共有や状況確認、同行訪問、事例検討などを通じ、支援内容の充実・課題解決に向けて支援します。また介護支援専門員と情報交換を行い、必要の場合は適宜、支援会議や研修会を開催して支援方法の充実を目指します。
--

4 地域ケア会議

地域ケア会議実施マニュアルに沿って開催、各ネットワーク会議などに協力していきます。

●ケアマネジメント支援会議、自立支援型ケアマネジメント支援会議

- ・介護支援専門員の資質の向上と支援体制のネットワーク構築を図ります。

●個別ケア会議

- ・個別のケース支援を通して、地域の福祉力を高めていきます。また個別ケース支援・地域づくり活動に取り組むことで、地域住民・関係機関と繋がりを広めていきます。

●地域課題解決にむけて

- ・個別ケア会議や日々の活動を通して把握した地域課題解決のために関係者や協力してくれる地域住民を増やし、必要な生活支援体制づくり、新たな仕組みづくりに向けて地域の実情・課題を共有した上で、具体的な課題解決に向けた方法を検討して帯広市に提案していきます。

5 介護予防ケアマネジメント

- 事業対象者、要支援と認定された利用者に対して介護予防・自立支援の視点を大事に、本人・地域力を活かした介護予防支援の基盤づくり、およびケアマネジメントの質の向上を図ります。

- ・身体・生活・社会・健康について状況把握をしたうえで、介護予防事業や地域の社会資源、介護保険サービス、総合事業を活用し利用者が主体的となり在宅生活が継続できる支援方法の充実を目指していきます。

- ・興味関心シートを活用し、強み(ストレングス)を再発見し、生活や地域の中で生きがいや役割をもって活躍できる機会づくりに努めます。

- ・地域で孤立している要援護者を地域(人や場)に繋げる支援を継続していきます。

6 包括的支援事業の充実のための関連事業及び項目

(1)認知症施策の推進

①帯広市認知症総合支援事業への協力

- ・高齢者の実態把握に取り組む中で、認知症の人、支援している家族や関係者の生活、地域課題を把握して、認知症になっても本人の尊厳が尊重され、暮らし続けられる地域づくりに取り組めます。

②認知症の正しい地域の普及啓発

- ・認知症についての理解者を増やすため、認知症サポーター養成講座などを積極的に開催します。また開催に向けた PR 活動を地域の活動団体や認知症の人と接する機会が多い企業の若い世代へ行っていきます。

- ・地域の見守り・気づき体制構築に向けた企画型の勉強会を開催します。

③認知症家族支援

- ・市の認知症家族の集い茶話会などへ参加して協力します。

④認知症予防

- ・認知症の予防を目的とした認知症予防カフェ『うっかり茶輪』を月1回定期開催し、地域の専門職と協働して認知症予防に資する活動と認知症予防の必要性について普及啓発します。また、認知症予防カフェ以外の普及啓発活動を全圏域ですすめていきます。

⑤認知症等行方不明高齢者などへの対策

・帯広市 SOS ネットワークの連絡会議に出席し、必要な見守り体制の構築にむけて協力者の拡大のために普及啓発活動と心配な方への事前登録を促進していきます。

・行方不明者の通報があった場合には速やかに関係事業所などに連絡して安全確保に努めます。

・行方不明者等搜索模擬訓練の実施や地域ケア会議を通して、認知症の人や家族の見守り支援等地域の連携体制を構築していきます。

⑥関係機関・住民組織などとの連携強化

・介護・医療の両面から個別のケースの今後の生活にむけて関係者と連携し、協働の支援体制の構築を目指します。

・道や市などで開催される認知症関連の会議や研修会、認知症ケアネットワーク会議などに参加して課題解決に向けて取り組みます。

そのほか、チームオレンジコーディネーター（認知症地域支援推進員）を中心にチームオレンジの活動を支援するほか認知症の普及啓発活動を通じて認知症の人と家族を支援する人材発掘に取り組み、その後の活動へ繋げる支援を行います。

（２）生活支援体制整備

・地域住民が行う介護予防の自主的活動の推進に向けて、地域支え合い推進員と協働していきます。また諸団体の活動支援の際に、介護予防の普及啓発を行っていきます。

・生活支援・介護予防サービスの体制整備にむけて、これまでの地域での活動を通じて把握した社会資源や地域課題について地域支え合い推進員と情報共有を図り連携していきます。また帯広市が設置するネットワーク会議に参加して協力します。

（３）医療と介護の連携

●認知症疾患医療センター及び医療機関との連携強化

・認知症疾患医療センターの開催する会議へ出席して関係機関の協力体制を構築していきます。認知症の診断・治療など認知症についての知識を深めケア向上を図ります。

・スムーズな診断・治療に向けて認知症疾患医療センターの受診時連携シートを活用し、連携を図ります。また通院困難な認知症疑いのある高齢者に対しては、認知症地域支援推進員を中心に初期集中支援チームの活用が出来るように支援を行います。

●帯広市における在宅・医療介護ネットワークの充実のために会議に参加して協力していきます。

7 その他（上記１～６に記載していない事項）

●家族介護者支援事業

①８０５０問題、障害、子育て、ヤングケアラーなど家族の課題が多様化する中で、必要に応じ関係機関と連携を取りながら支援していきます。

②介護当事者のみでなくその人を取り巻く家族の心身の健康維持と人生を応援する取り組みとして「家族介護者の茶話会 茶輪会」を定期的を開催します。

③家族介護者リフレッシュ事業を通して、家族介護者同士の交流とリフレッシュを図っていただく機会を作り、家族介護者の声を聴き地域包括ケア体制推進に向けて課題把握を行っていきます。

●高齢者見守り支援

①ひとり暮らし高齢者の訪問活動や地域の高齢者の集いに参加することで、要援護者を早期に発見して対応していきます。

②町内会や民生委員、地域で活動している方々との繋がりづくりは今後も継続して、「見守り応援事業」を通して、協力者を増やすことで見守りの輪を広げ、継続した活動が維持できるように支えていきます。

③民生委員、児童委員の例会に出向き、健康に資する情報提供「くらしの保健室」を定期的に行わせていただき、活動を通して民生委員と相談のしやすい関係をより深め、困りごとを抱えた高齢者の早期発見に繋げていきます。

●福祉人材の育成

・看護学生を目指す学生への講義や実習を受け入れ、在宅で暮らす高齢者の理解を深め、在宅医療、在宅介護に関わる人材の育成に協力します。

令和7年度 地域包括支援センター運営費予算書

地域包括支援センター 帯広至心寮

【収入の部】

「単位:円」

科 目	予算額	内 訳
包括的支援事業	50,029,000	
地域包括支援センター事業	44,073,000	
認知症総合支援事業	5,656,000	
地域ケア会議実績加算	300,000	加算Ⅰ 年間15回分実施と仮定
合 計	50,029,000	

【支出の部】

科 目	予算額	内 訳
本俸	31,988,000	・専門職 1名×100%(まちなか職員) ・専門職 1名×100%(認知症地域支援推進委員) ・専門職 10名×69%
職員諸手当	1,767,000	・専門職 1名×100%(まちなか職員) ・専門職 1名×100%(認知症地域支援推進委員) ・専門職 10名×69%
法定福利費	7,042,000	・専門職 1名×100%(まちなか職員) ・専門職 1名×100%(認知症地域支援推進委員) ・専門職 10名×69%
小 計	40,797,000	
旅費	203,000	・自家用自動車借上げ等
需用費計	1,309,000	
消耗品費	125,000	・ファイル、事務用品(サテライト含む)
印刷製本費	340,000	・コピー機使用料(サテライト分含む) ・コピー用紙、封筒、名刺代(サテライト含む)
光熱水費	185,000	・電気使用料 ・水道使用料
燃料費	659,000	・車両燃料(サテライト含む) ・車両備品(タイヤ他)代・修繕
修繕料	0	
器具備品費	0	
賃借料	5,624,000	・サテライト間借賃借 ・駐車場代(本体駐車場) ・まちなか駐車場代 ・PC・ソフトウェアリース料他 ・公用車リース料 ・コピー機リース料
役務費	2,096,000	・回線使用料(光回線使用、サテライト含む固定・携帯電話) ・福利厚生費(職員健康診断・インフル接種 他) ・手数料(消費税による各種振込手数料増 他)
小 計	9,232,000	
地域ケア会議		・地域ケア会議費用等は上記経費に含みます
合 計	50,029,000	

令和7年度 地域包括支援センター運営費予算書

地域包括支援センター 帯広市社会福祉協議会

【収入の部】

「単位：円」

科 目	予算額	内 訳
包括的支援事業	47,148,000	
地域包括支援センター事業	41,192,000	
認知症総合支援事業	5,656,000	
地域ケア会議実績加算	300,000	
合 計	47,148,000	

【支出の部】

科 目	予算額	内 訳
本俸	30,633,000	主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士・認知症専門担当職員・コーディネーター・ひとり暮らし高齢者相談員・認知症地域支援推進員ほか
職員諸手当	3,912,000	各種手当
法定福利費	6,568,000	社会保険、労働保険ほか
小 計	41,113,000	
旅費	75,000	各種研修会参加費・受講料
需用費計	1,257,000	
消耗品費	457,000	事務用消耗品費(事務用品・コピー用紙・ファイル・トナー・インクカートリッジほか)・被服・事務用カバン
印刷製本費	101,000	各種印刷物、コピー代・名刺作成料
光熱水費	180,000	電気料・水道料・ガス代
燃料費	510,000	業務車両用燃料・暖房用燃料
修繕料	9,000	
器具備品費	0	
賃借料	2,631,000	パソコンリース料・複写機リース料(本部・サテライト)・サテライト賃借料(家賃・共益費・駐車場)
役務費	2,072,000	電話回線使用料・携帯電話使用料・郵便料金・保守点検料・保険料・自動車保険料・車両管理費・諸会費・手数料・参考図書・その他
小 計	6,035,000	
地域ケア会議	0	
合 計	47,148,000	

令和7年度 地域包括支援センター運営費予算書

地域包括支援センター 愛仁園

【収入の部】

「単位:円」

科 目	予算額	内 訳
包括的支援事業	46,961,000	
地域包括支援センター事業	41,005,000	
認知症総合支援事業	5,656,000	
地域ケア会議実績加算	300,000	
合 計	46,961,000	

【支出の部】

科 目	予算額	内 訳
本俸	20,206,000	職員13名の基本給
職員諸手当	14,269,000	職員13名の手当・賞与
法定福利費	2,222,000	職員13名の社会保険料等
小 計	36,697,000	
福利厚生費	331,000	職員健康診断料等
研修費	474,000	各種研修参加費
消耗品費	513,000	事務用品等
印刷製本費	60,000	名刺印刷代ほか
光熱水費	1,976,000	電気料、水道料等
燃料費	786,000	車両用燃料
通信運搬費	332,000	電話料、郵便料
会議費	18,000	会議に要する費用
業務委託費	3,320,000	産業廃棄物収集委託、清掃業務委託、警備業務委託
手数料	241,000	振込手数料
保険料	253,000	自動車保険料
賃借料	1,822,000	車両リース代、パソコンリース代等
保守料	48,000	電話設備保守、自動ドア保守
諸会費	60,000	北海道包括・在宅センター協議会会費
雑支出	30,000	その他雑支出
小 計	10,264,000	
地域ケア会議	300,000	経費は上記に含む
合 計	46,961,000	

令和7年度 地域包括支援センター運営費予算書

地域包括支援センター 帯広けいせい苑

【収入の部】

「単位:円」

科 目	予算額	内 訳
包括的支援事業	46,961,000	
地域包括支援センター事業	41,005,000	
認知症総合支援事業	5,656,000	
地域ケア会議実績加算	300,000	
合 計	46,961,000	

【支出の部】

科 目	予算額	内 訳
本俸	21,600,000	本俸(専門職員7人、事務員1人)×70%+(専従職員1人×100%)
職員諸手当	13,700,000	各諸手当(70%)
法定福利費	6,700,000	社会保険・労働保険、他(70%)
小 計	42,000,000	
旅費	100,000	出張旅費、参加費等
需用費計	1,920,000	
消耗品費	350,000	事務消耗品費(コピー用紙、ファイル等)
印刷製本費	250,000	各印刷物、コピー代
光熱水費	600,000	電気・水道
燃料費	710,000	ガソリン、暖房給湯
修繕料	10,000	備品修繕等
器具備品費	50,000	備品
賃借料	1,180,000	車輛、パソコンリース料等
役務費	1,411,000	電話・切手等代・保険・保守点検他
小 計	4,661,000	
地域ケア会議	300,000	
合 計	46,961,000	